

(案)

※ 本資料では、【第3案】(平成30年10月18日現在)からの変更点を見え消し等で表記しています。パブリックコメントでは、見え消し等を外したものを公表します。

豊川市立小中学校の規模に関する基本方針

平成 年 月

豊川市教育委員会

目次

1	基本方針策定の趣旨	1
2	学校規模や学級編制の標準	
(1)	学校規模の標準	2
(2)	学級編制の標準	2
(3)	学級編制の仕方	3
(4)	学校規模に関する考え方	4
(5)	学校規模に関する課題	5
3	学校規模に関する現状と見通し	
(1)	総人口と年齢3区分別人口の推移	6
(2)	小中学校区別人口の推移	7
(3)	児童生徒数と学級数の全体的推移	8
(4)	小学校別の入学児童数の見通し	10
(5)	小中学校別の児童生徒数と学級数の見通し	12
(6)	学校規模の見通し	16
(7)	学校規模と通学距離・時間の状況	19
(8)	学校教育施設の現況	21
4	豊川市としての基本的な考え方	
(1)	市立小中学校規模の標準	22
(2)	課題検討を行う学校規模	26
(3)	小規模校と準小規模校におけるメリットの最大化等	28
(4)	複式編制の回避	28
(5)	学校教育施設の適正管理市の全体計画を踏まえた対応	29
5	課題解決に向けた対応方針	
(1)	学校規模の見通しの把握	30
(2)	小学校に関する対応	30
(3)	中学校に関する対応	31
(4)	地域から申し出があった場合の対応	31
(5)	具体的な取組の実施に係る計画の策定	31
(6)	各種手続き等	32
(7)	課題解決に向けた対応の手順	32
6	留意すべき事項	
(1)	教育上、学校運営上の最適化	34
(2)	通学距離・時間への配慮	34
(3)	保護者や地域住民との連携	34
(4)	将来見通しを踏まえた学校教育施設の改修	34
(5)	行政内の連携	35
(6)	個別の学校の状況把握	35
<参考資料>		
1	豊川市の未来を拓く教育推進懇談会	37
2	基本方針の策定経過	39
3	小規模校に関して国が示す課題と対応	40
4	複式編制の回避に向けて想定される取組の整理事項	44
5	全小中学校に関する各種データ	47

●タイトルを変更した。
●【第3案】p30の内容を「3(8)」へ移し、「(8)学校教育施設の現況」とした。
●総合管理計画の抜粋を削除した。

1 基本方針策定の趣旨

日本では、出生率の低下により少子化が進み、総人口は2005（平成17）年に初めて前年を下回ってから減少の局面を迎えています。本市の総人口については、宝飯郡4町との合併前の人口を含め、2008（平成20）年12月をピークに減少傾向に転じましたが、近年は横ばいの状況です。市立小中学校の児童生徒数については、全国的な少子化の動向と同様に、1983（昭和58）年をピークに減少に転じています。一部の地域における住宅開発などを背景とし、児童生徒数が一時的に増加している校区があるものの、市全体としては今後も減少していくものと見込まれています。

こうした少子化や人口減少が進行する中、本市では、豊川市教育大綱に基づき、「ともに学び 生きる力を育み 未来を拓く豊川の人づくり」を基本理念とする様々な教育施策を展開しており、子どもたちの成長を支える学校教育についても多くの取組を進めています。中でも学校教育施設については、少子化の動向を捉えた管理が求められており、市公共施設全体の適正配置や長寿命化の方針を踏まえた老朽校舎の改修などに取り組んでいます。

引き続き、子どもたちの健やかな成長を支えていくためには、児童生徒が安全な環境の中で、安心して学校生活を送ることができるような小中学校の環境整備が必要です。また、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨しながら、思考力や表現力、判断力などを育んでいけるような学校規模を維持していく視点も重要です。

そこで、将来にわたって子どもたちの「生きる力」を育む学校教育環境を維持・向上させていくため、本市における小中学校の規模に着目した課題整理を行うとともに、その解決に向けた基本的な考え方や対応方針など施策を明らかにする「豊川市立小中学校の規模に関する基本方針」を策定します。

2 学校規模や学級編制の標準

本市における学校規模に関する課題整理にあたって、その前提となる制度をあらかじめ把握するため、国や県が示す学校規模や学級編制の標準に関するものを整理します。

(1) 学校規模の標準

国は、小中学校の規模の標準について、学級数により次のとおり設定しています。(学校教育法施行規則第41条及び第79条。昭和33年省令改正により条文化。)

○12学級以上18学級以下を標準とする。

○ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

* この学校規模の標準は、通常学級の数について定めるものです。特別支援学級の数の標準については、特に定めはありません。

(2) 学級編制の標準

一つの学級を編制する際の児童生徒数の基準について、国及び県が「学級編制の標準」として示しています。(公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条)

愛知県の小中学校においては、愛知県の基準に基づいて、単式学級や複式学級、特別支援学級が編制されています。

<学級編制の標準（基準）一覧>

		小学校	中学校
単式学級	国(法令)の基準	40人 1年生は35人	40人
	愛知県の基準	40人 1年生は35人	40人
	愛知県の加配	2年生は35人	1年生は35人
複式学級	国(法令)の基準	16人 1年生を含む場合は8人	8人
	愛知県の基準	14人 1年生を含む場合は7人	8人
特別支援学級	国(法令)の基準	8人	
	愛知県の基準	8人	

<参考：学級編制標準の変遷>

国が定める学級編制の標準は、1947（昭和22）年施行の「学校教育法施行規則」において初めて示されたものでした。その際には、小中学校は50人以下という標準は示されていましたが、複式編制の標準は示されていませんでした。

1959（昭和34）年に施行された「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」（以下「義務標準法」という。）においては、小中学校の複式編制の場合の標準が初めて示され、学年数により20人～35人とされていました。

その後、7次にわたる「公立義務教育諸学校教職員定数改善計画」を踏まえた義務標準法改正により学級編制の標準の引下げ等が実施され、現在、40人とする単式学級の標準は、1980（昭和55）年度からの第5次計画を受けて実現されました。また、複式編制については、その解消に向けた改正が順次行われ、1993（平成5）年度からの第6次計画により現行の標準となっています。

小学校1年生の単式学級の標準については、義務標準法改正により、2011（平成23）年度から35人となっています。

(3) 学級編制の仕方

愛知県の基準による学級編制は、具体的には次のように行われます。

①単式学級

単式学級は、一つの学年の在学者で構成されている学級のことで、次のように編制します。

ア 小学校1、2年生・中学校1年生

1学級を35人以下で編制します。当該学年の児童生徒数が35人以下の場合は、1学級のみで編制します。

イ その他の学年

1学級を40人以下で編制します。当該学年の児童生徒数が40人以下の場合は、1学級のみで編制します。

②複式学級

複式学級は、二つ以上の学年の在学者で構成されている学級のことで、次のように編制します。なお、本市では現在のところ、複式学級を編制する学校はありません。

ア 小学校1年生を含む場合

小学校1年生を含め、引き続く複数学年の児童数の合計が7人以下で推移し続ける場合は、複式学級を編制します。

イ 小学校2年生以上

小学校2年生以上で引き続く複数学年の児童数の合計が14人以下で推移し続ける場合は、複式学級を編制します。

なお、複式学級は、原則として低学年（1、2年生）、中学年（3、4年生）、高学年（5、6年生）の区分により2学年ずつで編制します。また、児童への学習指導上の配慮から、年度ごとに複式学級と単式学級が交互に発生しないよう配慮し、複式編制となる人数構成に初めて該当する学年についてのみ単式学級を保障することとなっています。こうした配慮により、引き続く2学年の児童数の合計が14人以下で推移し続ける場合、最初に14人以下となる組み合わせの2学年うち、上の学年については複式編制が適用されず、下の学年から適用されることとなります。ただし、1・2年生の複式編制の基準は7人以下となっているため、実際には、この下の学年が4年生になる年度において、初めて複式学級が編制されることとなります。

ウ 中学校1～3年生

中学校で引き続く複数学年の生徒数の合計が8人以下で推移し続ける場合は、複式学級を編制します。

③特別支援学級

特別支援学級は、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導を行うため、少人数で学級を編制します。

ア 小学校、中学校

1学級を8人以下で編制します。

(4) 学校規模に関する考え方

国は、2015（平成27）年1月に策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（以下「手引」という。）において、学級数等に着眼した課題整理を行うとともに、学校規模に関する課題解決に向けた基本的な考え方や望ましい学級数の考え方を次のとおり示しています。

①教育的な観点

学校規模に関する課題解決に向けた基本的な考え方として、教育的な観点の重要性を示しています。（手引 p. 2～3）

○学校規模の適正化を図る上では、第一に学校の果たす役割を再確認する必要があります。義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。

○このため、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。

○そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えられます。このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要となります。

②望ましい学級数の考え方

こうした教育的な観点などを踏まえ、小中学校における望ましい学級数の考え方を示しています。（手引 p. 9）

○小学校では、まず複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上（6学級以上）であることが必要となります。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上（12学級以上）あることが望ましいものと考えられます。

○中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上（6学級以上）が必要となります。また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいものと考えられます。

下線を削除した。
（着色部分）

（５）学校規模に関する課題

一般的に、国が示す学校規模の標準に比べて学級数が少ない場合は小規模校や過小規模校、多い場合は大規模校や過大規模校として整理され、それぞれに課題があるとされています。

本市においても、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点を踏まえ、地域の実情に応じた学校規模に関する課題を捉えていく必要があります。

国の手引を参考に、小中学校の規模に関する主な課題を整理すると、次のとおりとなります。

①小規模校等の課題（手引 p. 6～9）

- ・クラス替えが全部又は一部の学年でできない。
- ・クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。
- ・クラブ活動や部活動の種類が限定される。
- ・体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。
- ・経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる。
- ・免許外指導の教科が生まれる可能性がある。（中学校）
- ・児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい。 など

②大規模校等の課題（手引 p. 14）

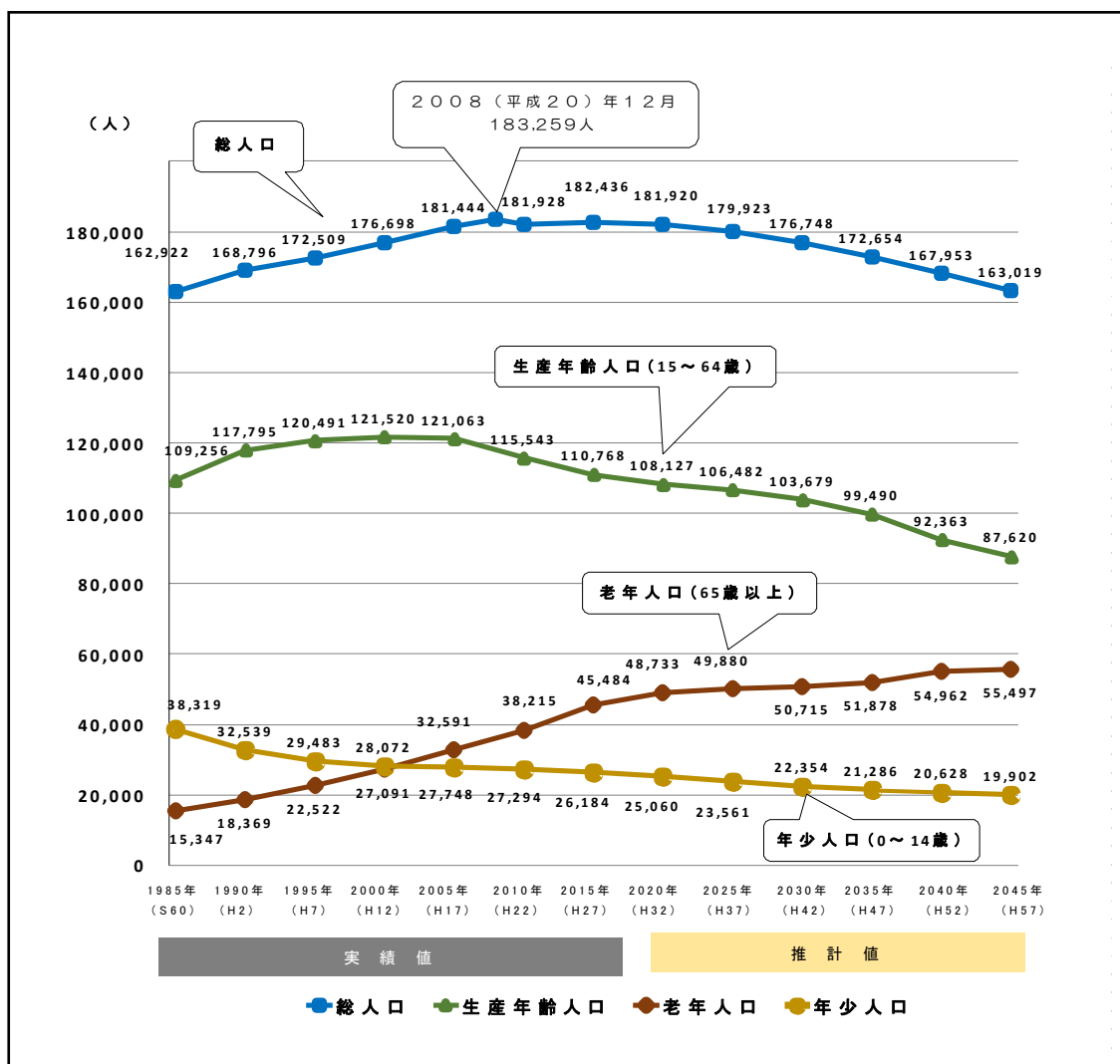
- ・学校行事等において、係や役割分担のない子どもが現れる可能性があるなど、一人一人が活躍する場や機会が少なくなる場合がある。
- ・集団生活においても同学年の結び付きが中心となり、異学年交流の機会が設定しにくくなる場合がある。
- ・同学年でもお互いの顔や名前を知らないなど、児童生徒間の人間関係が希薄化する場合がある。
- ・教職員集団として、児童生徒一人一人の個性や行動を把握し、きめ細かな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい場合がある。
- ・児童生徒一人当たりの校舎面積、運動場面積等が著しく狭くなった場合、教育活動の展開に支障が生じる場合がある。
- ・特別教室や体育館、プール等の利用に当たって授業の割当てや調整が難しくなる場合がある。 など

3 学校規模に関する現状と見通し

本市には、小学校が26校、中学校が10校あります。これらの学校規模に関する現状や見通しを捉えるため、人口や児童生徒数の推移などを整理します。

(1) 総人口と年齢3区分別人口の推移

- 本市の総人口は、まちの発展とともに増加を続けてきましたが、合併前の宝飯郡4町の人口を含め、2008（平成20）年12月の183,259人をピークに減少傾向にあります。
- 2015（平成27）年の国勢調査では182,436人で、2045（平成57）年には、163,019人まで減少すると予測されています。
- 年齢3区分別の人口は、2005（平成17）年の国勢調査で、65歳以上の老年人口が、14歳以下の年少人口を上回りました。今後も、老年人口が増加する一方で、年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口が減少していくものと予測されています。



※1 推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2018（平成30）年推計）による。

(2) 小中学校区別人口の推移

○2015（平成27）年から2045（平成57）年までに、大半の小学校区で人口が減少していくものと予測されます。

○中でも、30%以上減少する予測となっている小学校区は、千両小学校区の54.7%減少を始め、7小学校区に及んでいます。

（単位 上段：人（下段は対2015（平成27）年増減率））

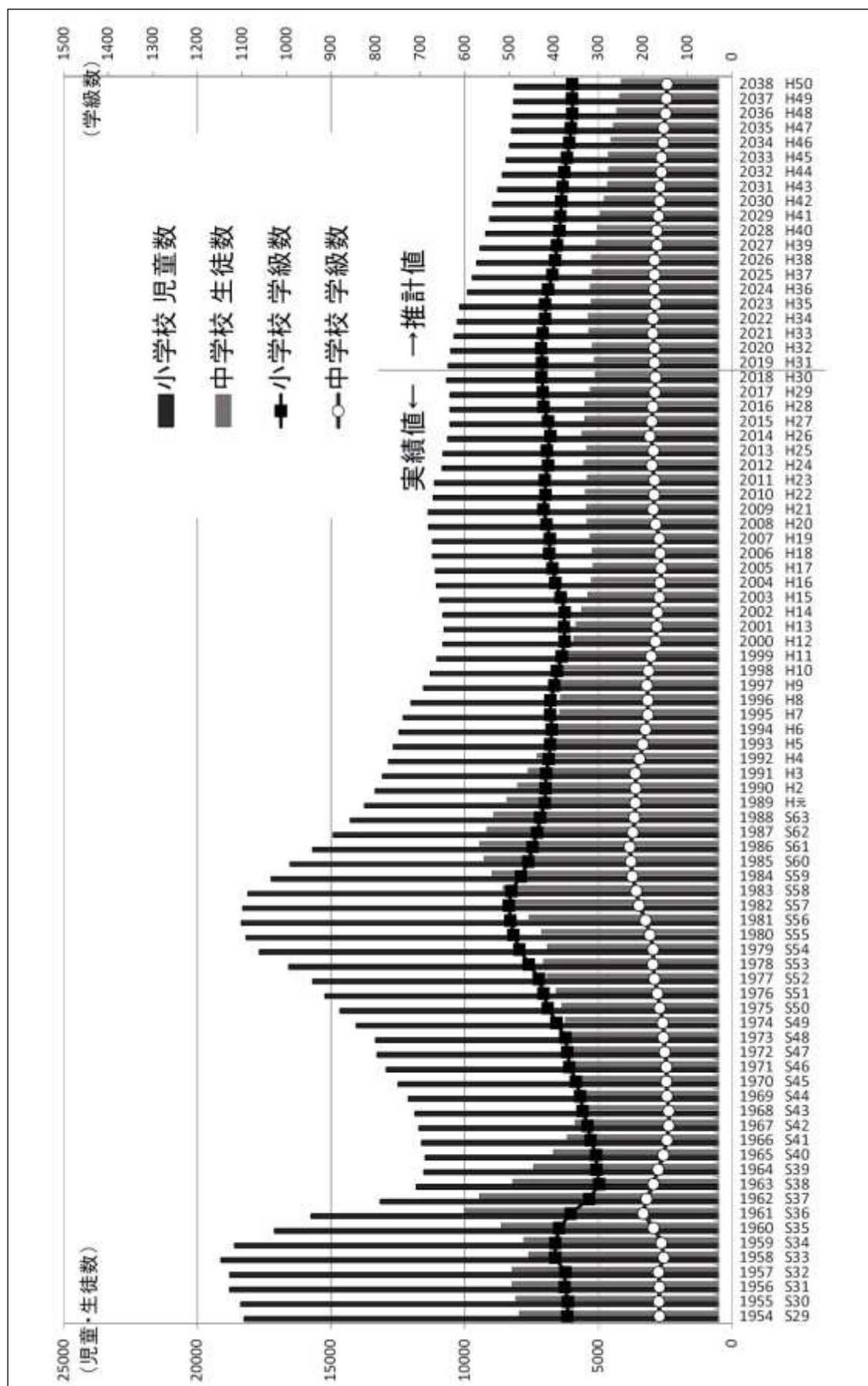
学校区	2015 (H27)	2020 (H32)	2025 (H37)	2030 (H42)	2035 (H47)	2040 (H52)	2045 (H57)
東部中	豊川小	7,153 0.0%	7,054 -1.4%	6,796 -5.0%	6,515 -8.9%	6,163 -13.8%	5,370 -24.9%
	東部小	7,378 0.0%	7,324 -0.7%	7,249 -1.7%	7,125 -3.4%	6,956 -5.7%	6,521 -11.6%
	桜木小	6,931 0.0%	6,624 -4.4%	6,341 -8.5%	5,982 -13.7%	5,581 -19.5%	4,780 -31.0%
	豊小	7,795 0.0%	7,779 -0.2%	7,678 -1.3%	7,539 -3.3%	7,334 -8.9%	6,817 -12.3%
	小計	29,257 0.0%	28,781 -1.6%	28,064 -4.1%	27,181 -7.2%	26,034 -11.0%	23,488 -19.7%
南部中	牛久保小	7,405 0.0%	7,310 -1.3%	7,119 -3.9%	6,893 -6.9%	6,634 -10.4%	6,093 -17.7%
	中部小	12,146 0.0%	12,023 -1.0%	11,726 -3.5%	11,308 -6.9%	10,846 -10.7%	9,789 -19.4%
	天王小	4,847 0.0%	4,684 -3.4%	4,461 -8.0%	4,172 -13.9%	3,914 -19.2%	3,351 -30.9%
	小計	24,398 0.0%	24,017 -1.6%	23,306 -4.5%	22,373 -8.3%	21,394 -12.3%	19,233 -21.2%
中部中	千両小	2,449 0.0%	2,193 -10.5%	1,937 -20.9%	1,721 -29.7%	1,495 -39.0%	1,296 -54.7%
	平尾小	3,921 0.0%	4,029 2.8%	4,169 6.3%	4,281 9.2%	4,350 10.9%	4,423 15.0%
	八南小	9,967 0.0%	10,736 7.7%	11,402 14.4%	12,059 21.0%	12,704 27.9%	13,912 39.6%
	小計	16,337 0.0%	16,958 3.8%	17,508 7.2%	18,061 10.6%	18,549 13.5%	19,530 19.5%
西部中	国府小	12,267 0.0%	12,446 1.5%	12,608 2.8%	12,771 4.1%	12,903 5.2%	13,059 8.5%
	御油小	9,039 0.0%	8,969 -0.8%	8,851 -2.1%	8,633 -4.5%	8,326 -7.9%	7,983 -11.7%
	小計	21,306 0.0%	21,415 0.5%	21,459 0.7%	21,404 0.5%	21,229 -0.4%	21,042 -1.2%
代田中	桜町小	5,521 0.0%	5,881 6.5%	6,208 12.4%	6,484 17.4%	6,748 22.2%	7,308 32.4%
	代田小	8,447 0.0%	8,653 2.4%	8,825 4.5%	8,891 5.3%	8,898 5.3%	8,817 4.4%
	小計	13,968 0.0%	14,534 4.1%	15,033 7.8%	15,375 10.1%	15,646 12.0%	16,125 15.4%
金屋中	三蔵子小	11,335 0.0%	11,345 0.1%	11,330 0.0%	11,183 -1.3%	10,962 -3.3%	10,600 -6.5%
	金屋小	5,752 0.0%	5,519 -4.1%	5,255 -8.6%	5,045 -12.3%	4,835 -15.9%	4,270 -25.8%
	小計	17,087 0.0%	16,864 -1.3%	16,585 -2.9%	16,228 -5.0%	15,797 -7.5%	14,426 -15.8%
一宮中	一宮東部小	4,928 0.0%	4,594 -6.8%	4,220 -14.4%	3,804 -22.8%	3,394 -31.1%	2,994 -39.2%
	一宮西部小	8,684 0.0%	9,109 4.9%	9,405 8.3%	9,655 11.2%	9,886 13.8%	10,070 16.0%
	一宮南部小	2,577 0.0%	2,547 -1.2%	2,475 -4.0%	2,397 -7.0%	2,287 -11.3%	2,149 -16.6%
	小計	16,189 0.0%	16,250 0.4%	16,100 -0.9%	15,856 -2.1%	15,567 -3.8%	15,213 -6.0%
音羽中	萩小	1,573 0.0%	1,479 -6.0%	1,397 -11.2%	1,301 -17.2%	1,215 -22.0%	1,140 -27.5%
	長沢小	2,655 0.0%	2,537 -4.4%	2,383 -10.2%	2,207 -16.9%	2,010 -24.3%	1,844 -30.5%
	赤坂小	4,654 0.0%	4,555 -2.1%	4,426 -4.9%	4,228 -9.2%	3,949 -15.1%	3,669 -21.2%
	小計	8,882 0.0%	8,571 -3.5%	8,206 -7.6%	7,736 -12.9%	7,174 -19.2%	6,653 -25.1%
御津中	御津北部小	3,528 0.0%	3,473 -1.6%	3,397 -3.7%	3,295 -6.6%	3,204 -9.2%	3,089 -12.4%
	御津南部小	9,787 0.0%	9,599 -1.9%	9,331 -4.7%	9,031 -7.7%	8,671 -11.4%	8,255 -15.7%
	小計	13,315 0.0%	13,072 -1.8%	12,728 -4.4%	12,326 -7.4%	11,875 -10.8%	11,344 -18.5%
小坂井中	小坂井東小	9,859 0.0%	10,029 1.7%	10,064 2.1%	10,012 1.6%	9,911 0.5%	9,774 -0.9%
	小坂井西小	11,838 0.0%	11,429 -3.5%	10,870 -8.2%	10,216 -13.7%	9,478 -19.9%	8,705 -26.5%
	小計	21,697 0.0%	21,458 -1.1%	20,934 -3.5%	20,228 -6.8%	19,389 -10.6%	18,479 -14.8%
合計	182,436 0.0%	181,920 -0.3%	179,923 -1.4%	176,748 -3.1%	172,654 -5.4%	167,953 -7.9%	163,019 -10.6%

※1 2015（平成27）年の人口は、国勢調査の実績値。2020（平成32）年以降は、2014（平成26）年から2018（平成30）年までの5か年の3月末現在の住民基本台帳人口を基にコーホート変化率法により推計し、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2018（平成30）年推計）の数値と整合させた推計値。

(3) 児童生徒数と学級数の全体的推移

- 戦後における本市の児童生徒数は、小学校では1958（昭和33）年度、中学校では1961（昭和36）年度に最初のピークを迎えました。これは、団塊世代が小中学校に在籍した時期に当たります。
- その後、児童生徒数は一旦減少しましたが、高度経済成長を背景としながら増加に転じ、団塊ジュニア世代が小中学校に在籍した時期には、小学校では1981（昭和56）年度、中学校では1986（昭和61）年度に、2度目のピークを迎えました。
- このピークを最後に、本市における児童生徒数は、少子化の進行に伴い減少傾向が続いています。
- 学級数については、戦後の児童生徒数と連動しながら増減してきましたが、近年では、児童生徒数が減少傾向にある中で、2011（平成23）年度以降は小学校1・2年生や中学校1年生において35人学級が編制されていること、また、特別支援学級の児童生徒数が増加傾向にあることから、横ばいの状況となっています。
- 今後は、児童生徒数が引き続き減少していく見込みですが、学級数については、児童生徒数の減少に比較し、緩やかな減少で推移していくものと予測されます。

＜児童生徒数と学級数の全体的推移＞



※ 1 実績は、愛知県教育年報・学校基本調査より。推計値は、「小中学校別の児童生徒数と学級数の見通し」より。

※ 2 特別支援学級を含む。

(4) 小学校別の入学児童数の見通し

○入学児童数の増減率については、学校によって差異が見られ、今後の20年間で50%以上減少する予測となっている小学校が8校あります。

○愛知県では、引き続き複数学年の児童数が14人以下（1年生を含む場合は7人以下）で推移し続ける場合に複式学級となるため、それに該当する学校と時期を予測しながら、学校規模を見通していく必要があります。

生まれ年度	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)
入学年度	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)	2027 (H39)	2028 (H40)
算出根拠	2018.3.31現在住民基本台帳に基づく算出							推計値			
豊川小	53 0.0%	49 -7.5%	51 -3.8%	55 3.8%	67 26.4%	37 -30.2%	45 -15.1%	48 -9.4%	47 -11.3%	45 -15.1%	44 -17.0%
東部小	62 0.0%	83 33.9%	82 32.3%	72 16.1%	72 16.1%	61 -1.6%	65 4.8%	71 14.5%	70 12.9%	68 9.7%	66 6.5%
桜木小	57 0.0%	53 -7.0%	51 -10.5%	61 7.0%	46 -19.3%	53 -7.0%	46 -19.3%	49 -14.0%	46 -19.3%	45 -21.1%	44 -22.8%
豊小	70 0.0%	73 4.3%	74 5.7%	71 1.4%	73 4.3%	61 -12.9%	53 -24.3%	65 -7.1%	63 -10.0%	63 -10.0%	61 -12.9%
牛久保小	73 0.0%	67 -8.2%	65 -11.0%	69 -5.5%	67 -8.2%	76 4.1%	46 -37.0%	64 -12.3%	63 -13.7%	61 -16.4%	59 -19.2%
中部小	100 0.0%	119 19.0%	114 14.0%	108 8.0%	140 40.0%	103 3.0%	100 0.0%	106 6.0%	103 3.0%	99 -1.0%	99 -1.0%
天王小	55 0.0%	45 -18.2%	39 -29.1%	41 -25.5%	36 -34.5%	38 -30.9%	28 -49.1%	32 -41.8%	32 -41.8%	32 -41.8%	30 -45.5%
千両小	27 0.0%	23 -14.8%	19 -29.6%	19 -29.6%	19 -29.6%	16 -40.7%	15 -44.4%	14 -48.1%	14 -48.1%	12 -55.6%	12 -55.6%
平尾小	54 0.0%	64 18.5%	49 -9.3%	48 -11.1%	53 -1.9%	38 -29.6%	43 -20.4%	44 -18.5%	44 -18.5%	45 -16.7%	44 -18.5%
八南小	100 0.0%	108 8.0%	110 10.0%	109 9.0%	143 43.0%	125 25.0%	114 14.0%	117 17.0%	119 19.0%	119 19.0%	117 17.0%
国府小	150 0.0%	109 -27.3%	143 -4.7%	147 -2.0%	136 -9.3%	121 -19.3%	129 -14.0%	129 -14.0%	128 -14.7%	126 -16.0%	127 -15.3%
御油小	77 0.0%	89 15.6%	87 13.0%	71 -7.8%	68 -11.7%	91 18.2%	70 -9.1%	75 -2.6%	72 -6.5%	70 -9.1%	67 -13.0%
桜町小	43 0.0%	48 11.6%	60 39.5%	58 34.9%	71 65.1%	69 60.5%	62 44.2%	67 55.8%	66 53.5%	68 58.1%	67 55.8%
代田小	98 0.0%	101 3.1%	92 -6.1%	87 -11.2%	83 -15.3%	81 -17.3%	79 -19.4%	81 -17.3%	80 -18.4%	80 -18.4%	78 -20.4%
三蔵子小	116 0.0%	104 -10.3%	110 -5.2%	87 -25.0%	117 0.9%	119 2.6%	121 4.3%	124 6.9%	124 6.9%	122 5.2%	118 1.7%
金屋小	63 0.0%	58 -7.9%	61 -3.2%	57 -9.5%	45 -28.6%	65 3.2%	43 -31.7%	52 -17.5%	49 -22.2%	49 -22.2%	48 -23.8%
一宮東部小	50 0.0%	43 -14.0%	34 -32.0%	26 -48.0%	26 -48.0%	18 -64.0%	22 -56.0%	22 -56.0%	21 -58.0%	20 -60.0%	20 -60.0%
一宮西部小	94 0.0%	104 10.6%	87 -7.4%	103 9.6%	87 -7.4%	96 2.1%	94 0.0%	87 -7.4%	86 -8.5%	86 -8.5%	86 -8.5%
一宮南部小	26 0.0%	25 -3.8%	27 3.8%	34 30.8%	14 -46.2%	21 -19.2%	15 -42.3%	17 -34.6%	17 -34.6%	17 -34.6%	15 -42.3%
菰小	11 0.0%	6 -45.5%	10 -9.1%	12 9.1%	4 -63.6%	9 -18.2%	5 -54.5%	7 -36.4%	7 -36.4%	6 -45.5%	6 -45.5%
長沢小	25 0.0%	23 -8.0%	15 -40.0%	12 -52.0%	11 -56.0%	13 -48.0%	10 -60.0%	10 -60.0%	10 -60.0%	10 -60.0%	9 -64.0%
赤坂小	51 0.0%	46 -9.8%	38 -25.5%	31 -39.2%	37 -27.5%	30 -41.2%	29 -43.1%	29 -43.1%	29 -43.1%	29 -43.1%	27 -47.1%
御津北部小	28 0.0%	27 -3.6%	30 7.1%	23 -17.9%	36 28.6%	19 -32.1%	34 21.4%	24 -14.3%	24 -14.3%	24 -14.3%	23 -17.9%
御津南部小	89 0.0%	81 -9.0%	79 -11.2%	77 -13.5%	70 -21.3%	83 -6.7%	77 -13.5%	77 -13.5%	76 -14.6%	76 -14.6%	72 -19.1%
小坂井東小	108 0.0%	99 -8.3%	85 -21.3%	81 -25.0%	74 -31.5%	73 -32.4%	91 -15.7%	80 -25.9%	79 -26.9%	78 -27.8%	75 -30.6%
小坂井西小	129 0.0%	89 -31.0%	99 -23.3%	86 -33.3%	94 -27.1%	75 -41.9%	77 -40.3%	76 -41.1%	72 -44.2%	71 -45.0%	68 -47.3%
合計	1,809 0.0%	1,736 -4.0%	1,711 -5.4%	1,645 -9.1%	1,689 -6.6%	1,591 -12.1%	1,513 -16.4%	1,567 -13.4%	1,541 -14.8%	1,521 -15.9%	1,482 -18.1%

※1 算出根拠：入学年度2018（平成30）年度は実績値。入学年度2019（平成31）年度から2024（平成36）年度までは、2018（平成30）年3月末現在の住民基本台帳の人口に基づき把握した0歳～6歳人口を捉え、2025（平成37）年度以降は、p.7の「小中学校区別人口の推移」と同じ手法により推計した0歳人口を捉え、それらの子

○引き続き 2 学年の児童数の合計が 14 人以下となり、それ以降も 14 人以下で推移し続けることが見込まれる小学校については、2038（平成 50）年度までの間に 2 校該当してくるものと予測されます。

○引き続き 2 学年の児童数の合計が最初に 14 人以下となる組み合わせのうち、下の学年が 4 年生になる年度に初めて複式編制が適用されることを踏まえ、今後における学校規模を見通します。

（単位：人）

2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)	2027 (H39)	2028 (H40)	2029 (H41)	2030 (H42)	2031 (H43)	生まれ年度
2029 (H41)	2030 (H42)	2031 (H43)	2032 (H44)	2033 (H45)	2034 (H46)	2035 (H47)	2036 (H48)	2037 (H49)	2038 (H50)	入学年度
推計値										算出要算
42	39	38	38	37	37	36	35	35	34	豊川小
-20.8%	-26.4%	-28.3%	-28.3%	-30.2%	-30.2%	-32.1%	-34.0%	-34.0%	-35.8%	
64	62	61	60	60	59	59	59	59	58	東部小
3.2%	0.0%	-1.6%	-3.2%	-3.2%	-4.8%	-4.8%	-4.8%	-4.8%	-6.5%	
41	41	39	39	39	37	37	35	35	35	桜木小
-28.1%	-28.1%	-31.6%	-31.6%	-31.6%	-35.1%	-35.1%	-38.6%	-38.6%	-38.6%	
59	59	58	57	58	57	58	58	59	59	豊小
-15.7%	-15.7%	-17.1%	-18.6%	-17.1%	-18.6%	-17.1%	-17.1%	-15.7%	-15.7%	
57	56	53	53	52	52	53	51	51	50	牛久保小
-21.9%	-23.3%	-27.4%	-27.4%	-28.8%	-28.8%	-27.4%	-30.1%	-30.1%	-31.5%	
96	90	89	86	87	85	83	84	81	82	中部小
-4.0%	-10.0%	-11.0%	-14.0%	-13.0%	-15.0%	-17.0%	-16.0%	-19.0%	-18.0%	
28	28	28	27	27	27	27	27	27	27	天王小
-49.1%	-49.1%	-49.1%	-50.9%	-50.9%	-50.9%	-50.9%	-50.9%	-50.9%	-50.9%	
12	10	10	10	10	10	10	9	9	8	千両小
-55.6%	-63.0%	-63.0%	-63.0%	-63.0%	-63.0%	-63.0%	-66.7%	-66.7%	-70.4%	
43	43	42	43	43	43	43	43	43	43	平尾小
-20.4%	-20.4%	-22.2%	-20.4%	-20.4%	-20.4%	-20.4%	-20.4%	-20.4%	-20.4%	
114	116	115	115	117	118	119	121	123	123	八南小
14.0%	16.0%	15.0%	15.0%	17.0%	18.0%	19.0%	21.0%	23.0%	23.0%	
127	124	123	125	127	128	130	131	133	136	国府小
-15.3%	-17.3%	-18.0%	-16.7%	-15.3%	-14.7%	-13.3%	-12.7%	-11.3%	-9.3%	
63	62	60	60	58	59	59	59	58	57	御油小
-18.2%	-19.5%	-22.1%	-22.1%	-24.7%	-23.4%	-23.4%	-23.4%	-24.7%	-26.0%	
65	66	67	68	68	70	70	72	74	75	桜町小
51.2%	53.5%	55.8%	58.1%	58.1%	62.8%	62.8%	67.4%	72.1%	74.4%	
76	76	74	75	75	74	74	74	76	76	代田小
-22.4%	-22.4%	-24.5%	-23.5%	-23.5%	-24.5%	-24.5%	-24.5%	-22.4%	-22.4%	
114	111	108	106	105	103	103	102	100	100	三蔵子小
-1.7%	-4.3%	-6.9%	-8.6%	-9.5%	-11.2%	-11.2%	-12.1%	-13.8%	-13.8%	
45	45	42	43	41	41	40	39	38	37	金屋小
-28.6%	-28.6%	-33.3%	-31.7%	-34.9%	-34.9%	-36.5%	-38.1%	-39.7%	-41.3%	
18	17	15	15	14	15	14	14	14	13	一宮東部小
-64.0%	-66.0%	-70.0%	-70.0%	-72.0%	-70.0%	-72.0%	-72.0%	-72.0%	-74.0%	
85	83	82	83	83	85	86	85	87	86	一宮西部小
-9.6%	-11.7%	-12.8%	-11.7%	-11.7%	-9.6%	-8.5%	-9.6%	-7.4%	-8.5%	
14	14	14	14	14	14	13	12	13	13	一宮南部小
-46.2%	-46.2%	-46.2%	-46.2%	-46.2%	-46.2%	-50.0%	-53.8%	-50.0%	-50.0%	
6	6	5	5	5	5	4	4	4	4	萩小
-45.5%	-45.5%	-54.5%	-54.5%	-54.5%	-54.5%	-63.6%	-63.6%	-63.6%	-63.6%	
9	9	9	9	8	7	7	7	7	7	長沢小
-64.0%	-64.0%	-64.0%	-64.0%	-68.0%	-72.0%	-72.0%	-72.0%	-72.0%	-72.0%	
26	25	25	25	24	24	23	23	23	22	赤坂小
-49.0%	-51.0%	-51.0%	-51.0%	-52.9%	-52.9%	-54.9%	-54.9%	-54.9%	-56.9%	
22	22	22	20	20	20	20	20	21	22	御津北部小
-21.4%	-21.4%	-21.4%	-28.6%	-28.6%	-28.6%	-28.6%	-28.6%	-25.0%	-21.4%	
70	68	67	68	66	66	64	64	62	62	御津南部小
-21.3%	-23.6%	-24.7%	-23.6%	-25.8%	-25.8%	-28.1%	-28.1%	-30.3%	-30.3%	
73	72	70	70	69	69	69	69	69	69	小坂井東小
-32.4%	-33.3%	-35.2%	-35.2%	-36.1%	-36.1%	-36.1%	-36.1%	-36.1%	-36.1%	
65	62	61	60	58	58	57	57	55	53	小坂井西小
-49.6%	-51.9%	-52.7%	-53.5%	-55.0%	-55.0%	-56.8%	-56.8%	-57.4%	-58.9%	
1,434	1,406	1,377	1,374	1,365	1,363	1,358	1,354	1,356	1,351	合計
-20.7%	-22.3%	-23.9%	-24.0%	-24.5%	-24.7%	-24.9%	-24.9%	-25.2%	-25.3%	

どもたちが、そのままの人数で小学校へ入学すると仮定し算出。各年齢の子どもが入学するまでの期間における転入・転出を捉える社会増減の見込みは含まず。

※2 増減率：児童数の下段は、2018 年度との比較による増減率。

(5) 小中学校別の児童生徒数と学級数の見通し

①小学校

○児童数については、2018（平成30）年度は10,675人ですが、
2038（平成50）年度は8,147人となり、20年間に2,528人（23.7%）減少すると予測されます。

○児童数に応じた通常学級の数については、小学校1・2年生は35人学級、
その他の学年は40人学級を基準とすると、2018（平成30）年度は
344学級であるのに対し、2038（平成50）年度は284学級とな

年度	2018 (H30)		2019 (H31)		2020 (H32)		2021 (H33)		2022 (H34)		2023 (H35)		2024 (H36)		2025 (H37)		2026 (H38)		2027 (H39)		2028 (H40)	
	児童数	クラス	児童数	クラス	児童数	クラス	児童数	クラス	児童数	クラス	児童数	クラス	児童数	クラス	児童数	クラス	児童数	クラス	児童数	クラス	児童数	クラス
豊川小	7	3	8	3	6	3	7	3	6	3	5	3	6	3	6	3	6	3	6	3	6	3
	339	12	340	12	330	12	327	12	333	12	307	12	298	12	297	11	293	11	283	11	260	11
東部小	20	4	21	4	23	4	24	4	22	4	20	4	20	4	19	4	18	4	18	4	18	4
	420	13	413	13	418	14	417	13	408	12	412	12	415	12	404	12	393	12	389	12	383	12
桜木小	7	2	8	2	7	2	7	2	6	2	5	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2
	382	12	382	12	360	12	349	12	333	12	316	12	304	12	300	12	295	12	279	12	277	12
豊小	19	4	22	4	21	4	21	4	20	4	19	4	17	4	17	4	17	4	17	4	17	4
	421	13	420	13	401	13	406	13	412	12	403	12	388	12	380	12	369	12	361	12	349	12
牛久保小	13	3	12	3	11	3	11	3	10	3	12	3	13	3	13	3	13	3	13	3	13	3
	373	13	372	13	373	12	390	12	390	12	405	13	377	13	374	12	372	12	364	12	356	12
中部小	21	5	21	5	22	5	20	5	23	5	22	5	22	5	21	5	20	5	20	5	18	5
	653	18	659	19	651	20	640	19	665	19	662	19	662	19	650	19	640	19	631	19	592	18
天王小	3	2	4	2	4	2	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	252	10	253	9	251	9	253	10	252	10	253	11	226	9	214	7	207	7	198	6	192	6
千両小	13	3	14	3	15	3	15	3	12	3	14	3	13	3	12	3	12	3	11	3	10	3
	117	6	115	6	118	6	115	6	113	6	109	6	98	6	90	6	85	6	79	6	73	6
平尾小	7	2	7	2	6	2	6	2	7	2	7	2	7	2	6	2	6	2	6	2	6	2
	290	11	309	11	302	11	303	11	317	12	299	12	288	12	269	11	264	11	261	11	252	11
八南小	17	4	15	4	14	4	15	4	18	4	19	4	19	4	19	4	19	4	19	4	18	4
	656	18	661	18	649	19	638	20	658	20	676	20	690	21	699	22	708	22	718	22	693	21
国府小	17	4	18	4	19	4	16	4	17	4	17	4	18	4	18	4	18	4	18	4	18	4
	738	22	738	23	763	23	799	24	807	24	789	23	767	23	787	23	772	23	751	23	742	23
御油小	8	2	8	2	7	2	5	2	6	2	5	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2
	499	18	499	17	495	16	481	15	461	14	478	15	470	15	456	15	441	15	440	14	439	13
桜町小	14	3	15	3	15	3	15	3	12	3	15	3	17	3	18	3	18	3	18	3	18	3
	294	12	295	12	302	12	298	12	322	12	334	12	351	12	369	12	375	12	385	12	381	12
代田小	25	6	29	6	29	6	26	6	25	6	25	6	26	6	25	6	24	6	24	6	24	6
	501	15	522	16	534	17	532	17	532	18	517	18	497	17	478	16	467	15	460	14	455	14
三蔵子小	26	6	25	6	27	6	27	6	22	6	25	6	26	6	27	6	28	6	30	6	30	6
	657	19	640	19	628	19	598	19	615	19	628	20	632	20	651	20	664	20	697	20	698	20
金屋小	19	4	20	4	21	4	21	4	21	4	19	4	21	4	20	4	19	4	19	4	19	4
	310	12	309	12	318	12	326	12	318	12	330	12	308	12	303	12	292	11	284	11	287	11
一宮東部小	9	2	6	2	6	2	6	2	7	2	7	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2
	262	11	260	10	257	10	238	9	210	8	190	8	163	7	142	6	129	6	123	6	117	6
一宮西部小	15	4	15	4	13	4	14	4	13	4	13	4	14	4	13	4	13	4	12	4	12	4
	577	18	565	18	566	18	569	18	551	18	558	18	557	18	541	18	540	18	524	18	523	18
一宮南部小	5	2	6	2	6	2	6	2	5	2	5	2	5	2	5	2	5	2	5	2	6	2
	148	6	142	6	145	6	160	6	140	6	142	6	131	6	123	6	113	6	96	6	96	6
萩小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	82	6	70	6	68	6	64	6	55	6	52	6	46	6	47	6	44	5	38	5	40	4
長沢小	9	2	10	2	9	2	7	2	8	2	7	2	6	2	6	2	6	2	6	2	5	2
	168	6	153	6	140	6	126	6	106	6	92	6	78	6	65	6	60	6	58	6	57	6
赤坂小	4	2	5	2	6	2	5	2	5	2	2	2	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0
	303	12	290	12	280	12	266	11	245	10	231	9	209	7	193	6	185	6	183	6	173	6
御津北部小	5	2	5	2	5	2	5	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2
	171	6	165	6	163	6	156	6	167	6	157	6	163	6	160	6	154	6	155	6	142	6
御津南部小	11	4	12	4	9	4	10	4	8	4	9	4	11	4	11	4	11	4	11	4	11	4
	543	18	527	17	511	17	502	16	462	14	470	14	456	14	452	15	449	15	448	15	450	15
小坂井東小	19	4	23	4	22	4	21	4	21	4	22	4	19	4	18	4	18	4	18	4	18	4
	535	17	553	18	544	18	536	18	516	18	498	16	484	15	466	15	460	15	457	15	458	15
小坂井西小	24	4	26	4	29	4	26	4	26	4	22	4	19	4	19	4	18	4	18	4	18	4
	647	20	608	19	607	19	576	19	562	19	550	19	501	18	488	17	462	15	447	13	421	12
合計	337	83	355	83	352	83	337	82	327	82	323	82	326	82	318	80	313	79	313	79	309	79
	10,338	344	10,260	343	10,174	345	10,065	342	9,950	337	9,858	337	9,559	330	9,398	323	9,233	318	9,109	313	8,906	308
	10,675	427	10,615	426	10,526	428	10,402	424	10,277	419	10,181	419	9,885	412	9,716	403	9,546	397	9,422	392	9,215	387

※1 通常学級の児童数：2018（平成30）年度から2024（平成36）年度までは、2018年（平成30年5月1日現在の各小学校の児童数（実績値）を元に算出。2025（平成37）年度以降は、p.10～11の「小学校別の入学児童数の見通し」を元に算出。

- り、20年間に60学級（17.4％）減少するものと予測されます。
- 複式学級を編制する規模の5学級以下の小学校は、2018（平成30）年度現在ではありませんが、2026（平成38）年度に1校、2038（平成50）年度には2校となる予測となっています。
- 全学年でクラス替えができない規模の6学級の小学校は、2018（平成30）年度は5校ですが、2038（平成50）年度には8校となる予測となっています。

（単位：児童数は人、学級数はクラス（学級））上段：特別支援学級、下段：通常学級

2029 (H41)		2030 (H42)		2031 (H43)		2032 (H44)		2033 (H45)		2034 (H46)		2035 (H47)		2036 (H48)		2037 (H49)		2038 (H50)		年度
児童数	クラス	児童数	クラス	児童数	クラス	児童数	クラス	児童数	クラス	児童数	クラス	児童数	クラス	児童数	クラス	児童数	クラス	児童数	クラス	
6	3	6	3	6	3	6	3	6	3	6	3	6	3	6	3	6	3	6	3	豊川小
265	12	259	12	249	12	240	11	232	10	225	9	219	7	215	6	212	6	208	6	
18	4	18	4	18	4	18	4	18	4	18	4	18	4	18	4	18	4	18	4	東部小
386	12	383	12	373	12	363	12	355	12	348	12	343	12	340	12	338	12	336	12	
6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	桜木小
265	12	260	12	250	11	243	10	237	9	230	8	226	8	220	7	216	6	212	6	
17	4	18	4	18	4	18	4	18	4	18	4	18	4	18	4	18	4	18	4	豊小
347	12	352	12	345	12	339	12	334	12	330	12	329	12	328	12	329	12	331	12	
12	3	12	3	12	3	12	3	12	3	12	3	12	3	12	3	12	3	12	3	牛久保小
338	12	348	12	337	12	327	12	318	12	311	12	307	12	302	12	300	12	297	12	
18	5	18	5	18	5	18	5	18	5	18	5	18	5	18	5	18	5	18	5	中部小
585	18	575	18	558	18	541	18	529	18	515	18	502	18	496	18	488	17	484	17	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	天王小
182	6	182	6	178	6	173	6	168	6	165	6	164	6	163	6	162	6	162	6	
9	3	8	3	7	3	6	3	6	3	6	3	6	3	6	3	6	3	6	3	千両小
70	6	66	6	63	6	60	6	58	6	56	6	54	6	53	6	52	6	50	6	
6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	平尾小
257	12	257	12	255	12	254	12	252	12	251	12	251	12	251	12	252	12	252	12	
18	4	18	4	18	4	18	4	18	4	18	4	18	4	18	4	18	4	18	4	八南小
682	20	684	20	682	20	678	20	676	20	677	20	682	20	687	20	695	20	703	20	
18	4	18	4	18	4	18	4	18	4	18	4	18	4	18	4	18	4	18	4	国府小
748	24	743	24	737	24	734	24	735	23	736	23	739	23	746	23	756	24	767	24	
6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	御油小
411	12	403	12	388	12	376	12	364	12	356	12	352	12	349	12	347	12	344	12	
18	3	18	3	18	3	18	3	18	3	18	3	18	3	18	3	19	3	20	3	桜町小
377	12	381	12	381	12	383	12	383	12	386	12	391	12	397	12	403	12	409	13	
24	6	24	6	24	6	24	6	24	6	24	6	24	6	24	6	24	6	24	6	代田小
450	14	447	14	440	13	435	13	430	14	426	13	424	12	422	12	424	13	425	14	
30	6	29	6	28	6	27	6	26	6	25	6	24	6	24	6	24	6	24	6	三蔵子小
693	20	684	20	669	19	652	18	636	18	622	18	612	18	603	18	595	18	589	18	
18	4	18	4	18	4	18	4	18	4	18	4	17	4	16	4	15	4	14	4	金屋小
268	11	270	12	260	12	254	12	246	11	239	10	235	9	230	8	227	8	222	7	
6	2	6	2	6	2	6	2	5	2	5	2	4	2	3	2	2	2	1	1	一宮東部小
117	6	112	6	105	6	99	6	94	6	89	6	86	6	84	6	84	6	83	6	
12	4	12	4	12	4	12	4	12	4	12	4	12	4	12	4	12	4	12	4	一宮西部小
512	18	501	18	496	18	493	18	490	17	489	17	490	17	492	17	497	18	500	18	
5	2	4	2	3	2	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	一宮南部小
90	6	90	6	88	6	86	6	84	6	84	6	83	6	81	6	80	6	79	6	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	萩小
37	4	38	4	36	4	34	4	33	4	32	4	30	4	28	4	27	4	26	4	
4	2	3	2	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	長沢小
54	6	54	6	54	6	54	6	53	6	51	6	49	6	47	6	45	6	43	5	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	赤坂小
169	6	165	6	161	6	157	6	152	6	149	6	146	6	144	6	142	6	139	6	
6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	御津北部小
145	6	133	6	131	6	127	6	123	6	120	6	118	6	116	6	115	6	117	6	
10	4	9	4	8	4	7	4	6	4	6	4	6	4	6	4	6	4	6	4	御津南部小
438	13	430	12	421	12	414	12	405	12	399	12	393	12	389	12	384	12	378	12	
18	4	18	4	17	4	16	4	15	4	14	4	13	4	12	4	12	4	12	4	小坂井東小
458	14	439	12	430	12	422	12	414	12	409	12	406	12	404	12	403	12	402	12	
17	4	16	4	15	4	14	4	13	4	12	4	12	4	12	4	12	4	12	4	小坂井西小
412	12	398	12	384	12	373	12	361	12	352	12	344	12	339	12	333	12	326	12	
302	79	297	79	290	79	283	78	276	76	272	75	268	75	265	75	264	75	263	74	合計
8,756	308	8,654	304	8,471	301	8,311	298	8,162	294	8,047	290	7,975	288	7,926	283	7,906	284	7,884	284	
9,058	385	8,951	383	8,761	380	8,594	376	8,438	370	8,319	365	8,243	361	8,191	358	8,170	359	8,147	358	

※2 特別支援学級の児童数：2018（平成30）年度は実績値。2019（平成31）年度以降の入学児童分については、2018（平成30）年度の各校の在籍児童数を6学年で平均して当該校の1学年あたり児童数を算出し、適用。

②中学校

○生徒数については、2018（平成30）年度が5,127人であるのに対し、20年後の2038（平成50）年度は4,157人となり、970人（18.9%）減少すると予測されます。

○生徒数に応じた通常学級の数については、中学校1年生は35人学級を基準とし、その他の学年は40人学級を基準とすると、2018（平成30）年度が147学級であるのに対し、2038（平成50）年度は122学級となり、20年間に25学級（17.0%）減少するものと予測されます。

年度	2018 (H30)		2019 (H31)		2020 (H32)		2021 (H33)		2022 (H34)		2023 (H35)		2024 (H36)		2025 (H37)		2026 (H38)		2027 (H39)		2028 (H40)	
	生徒数	クラス	生徒数	クラス	生徒数	クラス	生徒数	クラス	生徒数	クラス	生徒数	クラス	生徒数	クラス	生徒数	クラス	生徒数	クラス	生徒数	クラス	生徒数	クラス
東部中	17	3	16	3	21	3	20	3	30	3	32	3	33	3	29	3	25	3	26	3	25	3
	797	23	761	22	809	23	812	23	819	23	776	22	750	21	736	21	733	21	749	22	750	22
南部中	20	4	20	4	19	4	23	4	21	4	20	4	14	4	16	4	17	4	18	4	18	4
	664	19	644	19	659	19	644	18	638	19	615	18	634	18	646	18	660	19	649	19	661	19
中部中	6	2	13	2	18	2	21	2	18	2	14	2	16	2	18	2	21	2	20	2	19	2
	512	15	497	15	514	16	536	16	547	16	536	16	527	15	538	16	533	15	529	15	550	16
西部中	9	3	8	3	10	3	16	3	15	3	16	3	9	3	11	3	10	3	12	3	12	3
	542	15	540	15	558	15	591	17	609	18	613	17	646	19	628	18	645	18	634	18	640	18
代田中	16	3	12	3	18	3	20	3	29	3	25	3	19	3	15	3	19	3	22	3	22	3
	364	12	363	11	360	10	389	12	392	12	413	13	406	12	425	13	423	13	424	12	429	13
金屋中	10	2	16	2	18	2	19	2	24	2	27	2	26	2	21	2	21	2	22	2	22	2
	456	14	479	14	482	14	498	15	471	14	455	13	469	13	478	14	491	14	455	13	455	14
一宮中	8	2	13	2	13	2	17	2	14	2	12	2	12	2	13	2	13	2	14	2	12	2
	465	13	495	15	465	14	489	14	492	14	491	14	498	14	475	14	477	15	469	14	426	12
音羽中	1	1	0	1	2	1	6	1	6	1	9	1	7	1	9	1	6	1	5	1	4	1
	307	9	309	10	287	9	285	9	273	9	269	9	268	9	240	9	219	7	188	6	166	6
御津中	9	2	8	2	11	2	10	2	11	2	7	2	6	2	6	2	7	2	9	2	8	2
	371	11	381	12	382	12	364	12	370	11	347	10	350	11	322	9	327	10	308	9	307	9
小坂井中	15	3	14	3	11	3	16	3	21	3	25	3	27	3	28	3	26	3	20	3	19	3
	538	16	566	16	574	17	589	17	583	16	568	15	593	17	578	17	583	17	519	15	500	15
合計	111	25	120	25	141	25	168	25	189	25	187	25	169	25	166	25	165	25	168	25	161	25
	5,016	147	5,035	149	5,090	149	5,197	153	5,194	152	5,083	147	5,141	149	5,066	149	5,091	149	4,924	143	4,884	144
	5,127	172	5,155	174	5,231	174	5,365	178	5,383	177	5,270	172	5,310	174	5,232	174	5,256	174	5,092	168	5,045	169

※1 通常学級の生徒数：2018（平成30）年度は実績値。2019（平成31）年度以降は、p.10～11の「小学校別の入学児童数の見通し」を元に算出。

※2 特別支援学級の生徒数：2018（平成30）年度は実績値。2019（平成31）年度以降は、p.12～13で整理する小学校の児童数と学級数の見込みにおける生徒者数を採用。

○2038（平成50）年度までの20年間に、全学年でクラス替えができない規模に該当する中学校はありませんが、1校について、2037（平成49）年度に5学級、2038（平成50）年度に4学級となり、一部の学年でクラス替えができない規模になると予測されます。

~~（単位：生徒数は人、学級数はクラス（学級））~~ 上段：特別支援学級、下段：通常学級

2029 (H41)		2030 (H42)		2031 (H43)		2032 (H44)		2033 (H45)		2034 (H46)		2035 (H47)		2036 (H48)		2037 (H49)		2038 (H50)		年度
生徒数	クラス	生徒数	クラス	生徒数	クラス	生徒数	クラス	生徒数	クラス	生徒数	クラス	生徒数	クラス	生徒数	クラス	生徒数	クラス	生徒数	クラス	
24	3	23	3	23	3	23	3	24	3	24	3	24	3	24	3	24	3	24	3	東部中
705	20	656	19	631	19	645	19	656	19	638	18	618	18	598	17	579	16	567	16	
18	4	18	4	16	4	15	4	15	4	15	4	15	4	15	4	15	4	15	4	南部中
660	19	616	17	577	17	559	16	577	16	563	16	546	16	528	15	510	15	495	15	
19	2	19	2	18	2	18	2	17	2	16	2	15	2	15	2	15	2	15	2	中部中
551	16	547	16	508	15	506	15	511	15	510	15	503	15	496	15	490	15	489	15	
12	3	12	3	12	3	12	3	12	3	12	3	12	3	12	3	12	3	12	3	西部中
622	17	603	17	603	17	591	16	588	16	578	16	568	16	558	16	547	16	542	16	
21	3	21	3	21	3	21	3	21	3	21	3	21	3	21	3	21	3	21	3	代田中
428	13	424	12	418	13	414	12	421	13	418	12	413	12	407	12	403	12	405	12	
23	2	25	2	25	2	24	2	24	2	24	2	24	2	23	2	22	2	21	2	金屋中
467	13	485	14	499	14	489	14	496	15	486	15	472	14	458	13	443	13	434	13	
12	2	11	2	12	2	12	2	12	2	12	2	11	2	10	2	9	2	9	2	一宮中
413	12	382	12	380	12	369	12	361	11	356	10	350	10	342	10	333	10	328	10	
3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	音羽中
156	6	145	6	139	6	133	6	134	6	131	6	127	6	123	6	120	5	118	4	
8	2	8	2	9	2	9	2	9	2	8	2	7	2	6	2	6	2	6	2	御津中
300	9	311	10	305	9	303	9	292	9	287	9	280	9	271	9	265	9	261	9	
18	3	18	3	18	3	18	3	18	3	18	3	17	3	16	3	14	3	13	3	小坂井中
465	15	466	14	454	14	457	14	438	13	425	12	413	12	399	12	389	12	382	12	
158	25	158	25	157	25	155	25	155	25	152	25	147	25	142	24	138	24	136	24	合計
4,767	140	4,635	137	4,514	136	4,466	133	4,474	133	4,392	129	4,290	128	4,180	125	4,079	123	4,021	122	
4,925	165	4,793	162	4,671	161	4,621	158	4,629	158	4,544	154	4,437	153	4,322	149	4,217	147	4,157	146	

(6) 学校規模の見通し

市内小中学校の規模の全体的な推移を見通すため、2018（平成30）年度から2038（平成50）年度までを10年間隔で、学級数による区分ごとに学校数の見込みを整理します。

ここでは、国が定める学校規模の標準を軸に市内小中学校の規模の推移を把握するため、特別支援学級を除いた学級数で整理します。

学級数による区分については、国が示す学校規模の標準や国庫負担等に関する基準などを参考に、「過小規模」「小規模」「標準規模」「大規模」「過大規模」の五つの区分で整理します。なお、一般的には、国が示す学校規模の標準と同じ規模を「適正規模」として整理する場合がありますが、ここでは、学校規模の是非を判別するものではないため、「標準規模」と表記します。

「小規模」の区分については、国の手引における「学校規模の標準を下回る場合の対応の目安」（手引p.11）の区分を参考に、次のとおり細区分します。

【小学校】

「6学級」（クラス替えができない規模）

「7～8学級」（全学年ではクラス替えができない規模）

「9～11学級」（半分以上の学年でクラス替えができる規模）

【中学校】

「3学級」（クラス替えができない規模）

「4～5学級」（全学年ではクラス替えができる学年が少ない規模）

「6～8学級」（全学年でクラス替えができ、同学年に複数教員を配置できる規模）

「9～11学級」（全学年でクラス替えができ、同学年で複数教員配置や免許外指導の解消が可能な規模）

①小学校

- 「複式学級が存在する規模」である1～5学級の過小規模の小学校は、2018（平成30）年度にはありませんが、2028（平成40）年度に1校、2038（平成50）年度に2校になると予測されます。
- 「クラス替えができない規模」である6学級の小規模の小学校は、2018（平成30）年度には5校ですが、2028（平成40）年度に7校、2038（平成50）年度には8校になるものと予測されます。
- 19～30学級の大規模の小学校の一部は、国が示す「学校規模の標準」である12～18学級の規模に移行していくと予測されます。
- 31学級以上の過大規模の小学校は、2018（平成30）年度には存在せず、今後においても発生しない見込みです。

<①小学校>

学級数 (特別支援学級を除く)	区分	2018(平成30) 年度	2028(平成40) 年度	2038(平成50) 年度
1～5 学級	過小規模 (複式学級あり)		1校 萩(4C)	2校 萩(4C) 長沢(5C)
6学級	小規模	5校 千両(6C) 一宮南部(6C) 萩(6C) 長沢(6C) 御津北部(6C)	7校 天王(6C) 千両(6C) 一宮東部(6C) 一宮南部(6C) 長沢(6C) 赤坂(6C) 御津北部(6C)	8校 豊川(6C) 桜木(6C) 天王(6C) 千両(6C) 一宮東部(6C) 一宮南部(6C) 赤坂(6C) 御津北部(6C)
7～8 学級				1校 金屋(7C)
9～11 学級		3校 天王(10C) 平尾(11C) 一宮東部(11C)	3校 豊川(11C) 平尾(11C) 金屋(11C)	
12～18 学級	標準規模	15校 豊川(12C) 東部(13C) 桜木(12C) 豊(13C) 牛久保(13C) 中部(18C) 八南(18C) 御油(18C) 桜町(12C) 代田(15C) 金屋(12C) 一宮西部(18C) 赤坂(12C) 御津南部(18C) 小坂井東(17C)	12校 東部(12C) 桜木(12C) 豊(12C) 牛久保(12C) 中部(18C) 御油(13C) 桜町(12C) 代田(14C) 一宮西部(18C) 御津南部(15C) 小坂井東(15C) 小坂井西(12C)	13校 東部(12C) 豊(12C) 牛久保(12C) 中部(17C) 平尾(12C) 御油(12C) 桜町(13C) 代田(14C) 三蔵子(18C) 一宮西部(18C) 御津南部(12C) 小坂井東(12C) 小坂井西(12C)
19～30 学級	大規模	3校 国府(22C) 三蔵子(19C) 小坂井西(20C)	3校 八南(21C) 国府(23C) 三蔵子(20C)	2校 八南(20C) 国府(24C)
31 学級以上	過大規模			

※1 学校名右の()内は学級数。

②中学校

- 「複式学級が存在する規模」である1～2学級の過小規模の中学校は、2038（平成50）年度までの間には発生しない見込みです。
- 「全学年ではクラス替えができる学年が少ない規模」である4～5学級の小規模の中学校は、2018（平成30）、2028（平成40）年度にはありませんが、2038（平成50）年度に1校になると予測されます。
- 19～30学級の大規模の中学校については、2018（平成30）、2028（平成40）年度に2校ありますが、2038（平成50）年度には、国が示す「学校規模の標準」である12～18学級の規模に移行していくと予測されます。
- 31学級以上の過大規模の中学校は、2018（平成30）年度には存在せず、今後においても発生しない見込みです。

<②中学校>

学級数 (特別支援学級を除く)	区分	2018(平成30) 年度	2028(平成40) 年度	2038(平成50) 年度
1～2 学級	過小規模 (複式学級あり)			
3学級	小規模			
4～5 学級				1校 音羽(4C)
6～8 学級			1校 音羽(6C)	
9～11 学級		2校 音羽(9C) 御津(11C)	1校 御津(9C)	2校 一宮(10C) 御津(9C)
12～18 学級	標準規模	6校 中部(15C) 西部(15C) 代田(12C) 金屋(14C) 一宮(13C) 小坂井(16C)	6校 中部(16C) 西部(18C) 代田(13C) 金屋(14C) 一宮(12C) 小坂井(15C)	7校 東部(16C) 南部(15C) 中部(15C) 西部(16C) 代田(12C) 金屋(13C) 小坂井(12C)
19～30 学級	大規模	2校 東部(23C) 南部(19C)	2校 東部(22C) 南部(19C)	
31 学級以上	過大規模			

※1 学校名右の（ ）内は学級数。

(7) 学校規模と通学距離・時間の状況

国は、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令において、学校統合をする場合の適正な規模の条件として、「通学距離が、小学校にあっては概ね4 km以内、中学校及び義務教育学校にあっては概ね6 km以内である」との基準を示しています。

また、国の手引においては、「通学時間について、『おおむね1時間以内』を一応の目安とした上で、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて1時間以上や1時間以内に設定することの適否も含めた判断を行うことが適当である」としています。

こうした国の基準などを踏まえ、本市における小中学校の規模と、各校における最長の通学距離について整理（p. 20）すると、次のような現状を捉えることができます。

①小学校

- 小学校については、御津北部小学校を除き、国が示す通学距離の基準（概ね4 km以内）を満たしています。
- 学校規模の区分ごとに通学距離区分の該当校数の比率を見ると、小規模校に比べ、標準規模校や大規模学校の方が、各校における最長の通学距離が短いという状況です。
- 小学校の児童は、徒歩により通学をしていますが、御津北部小学校において通学距離が4 kmを超える児童は、コミュニティバスと保護者の送迎により通学をしています。
- 通学時間については、大半の小学校では概ね1時間以内となっていますが、最長の通学距離が4 kmを超える御津北部小学校以外でも、通学区域が比較的広い小学校では、徒歩で1時間を超える地域が存在しています。こうした地域においては、学年や天候などに応じて保護者が送迎するなどし、児童の安全確保や負担軽減がなされている状況です。

②中学校

- 中学校については、全ての学校で概ね6 km以内となっており、国が示す通学距離の基準（概ね6 km以内）を満たしています。
- 学校規模の区分ごとに通学距離区分の該当校数の比率を見ると、小規模校に比べて、標準規模校や大規模学校の方が、各校における最長の通学距離が短いという状況です。
- 中学校では、各校で定めるルールに基づき、比較的長い距離を通学する生徒が自転車で通学をしています。
- 通学時間については、自転車通学を含め、概ね1時間以内となっています。

<①小学校>

通学距離 学校規模		概ね 2km以内	概ね 3km以内	概ね 4km以内	概ね 5km以内	合計
6学級	小規模	長沢(6c)	一宮南部(6c) 萩(6c)	千両(6c)	御津北部(6c)	
7～11学級		天王(10c)	平尾(11c)	一宮東部(11c)		
小計		2校	3校	2校	1校	8校
比率		25.0%	37.5%	25.0%	12.5%	100.0%
12～18学級	標準規模	豊川(12c) 桜木(12c) 豊(13c) 牛久保(13c) 中部(18c) 八南(18c) 御油(18c) 桜町(12c) 代田(15c) 金屋(12c) 小坂井東(17c)	東部(13c) 赤坂(12c)	御津南部(18c) 一宮西部(18c)		
小計		11校	2校	2校	0校	15校
比率		73.4%	13.3%	13.3%	0.0%	100.0%
19～30学級	大規模	三蔵子(19c) 小坂井西(20c)	国府(22c)			
小計		2校	1校	0校	0校	3校
比率		66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%
合計		15校	6校	4校	1校	26校
比率		57.7%	23.1%	15.4%	3.8%	100.0%

<②中学校>

通学距離 学校規模		概ね 3km以内	概ね 4km以内	概ね 5km以内	概ね 6km以内	合計
4～11学級	小規模				音羽(9c) 御津(11c)	
小計		0校	0校	0校	2校	2校
比率		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
12～18学級	標準規模	西部(15c) 代田(12c) 小坂井(16c)	金屋(14c)	一宮(13c)	中部(15c)	
小計		3校	1校	1校	1校	6校
比率		50.0%	16.7%	16.7%	16.7%	100.0%
19～30学級	大規模		南部(19c)	東部(23c)		
小計		0校	1校	1校	0校	2校
比率		0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%
合計		3校	2校	2校	3校	10校
比率		30.0%	20.0%	20.2%	30.0%	100.0%

※1 学校規模は、2018（平成30）年度当初の学級数により分類。

※2 学校名右の（ ）内は学級数。

【第3案】のp30「市の全体計画
を踏まえた対応」から移した。

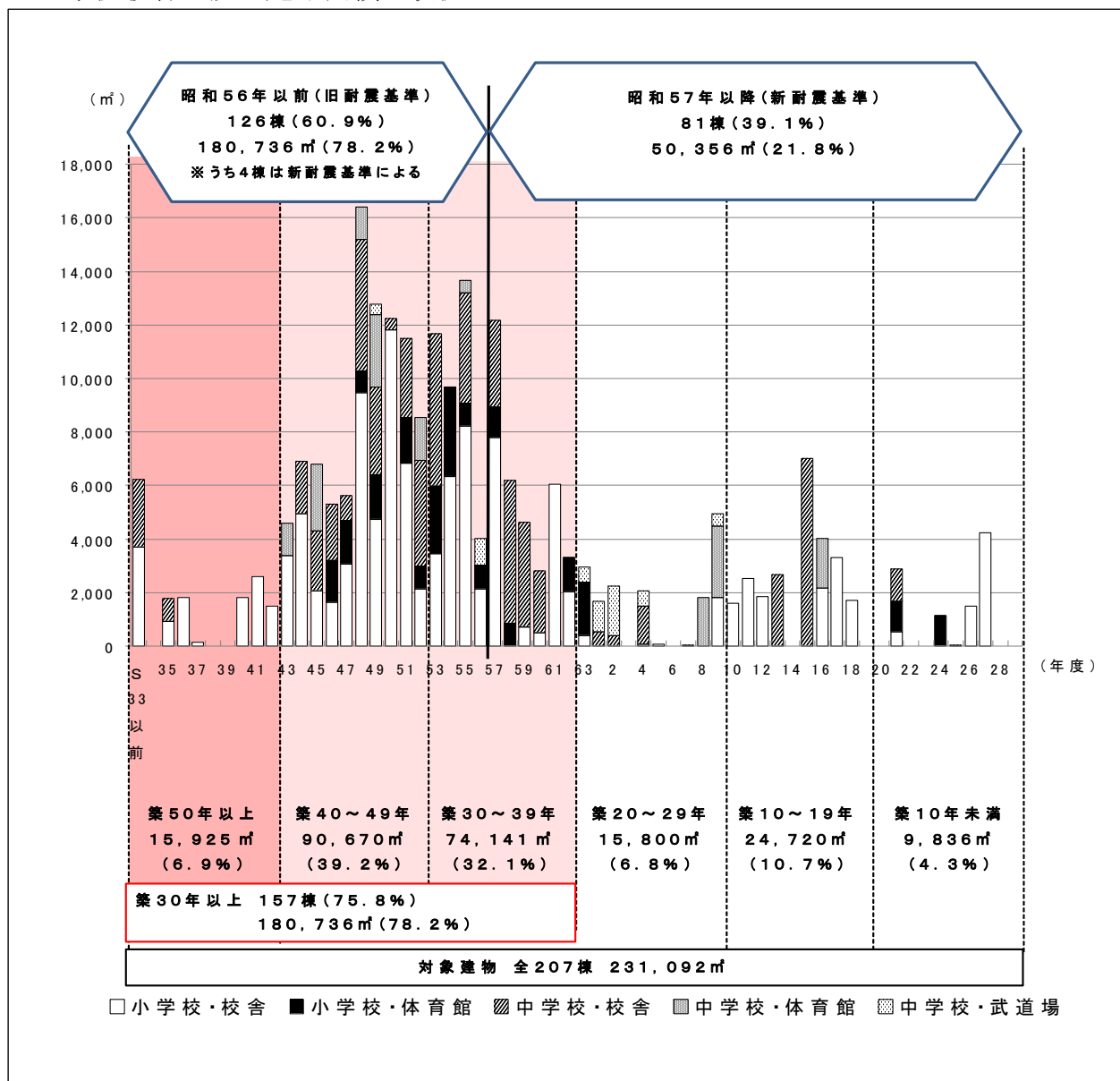
(8) 学校教育施設の現況

本市の公共施設は、その多くが昭和40年代中頃から昭和60年代前半までの期間に建築されており、公共施設全体の延床面積については、学校教育施設が4割以上を占めています。

校舎、体育館、武道場といった主な学校教育施設の延床面積は、2017（平成29）年度末現在で231,092㎡となっており、そのうち78.2%は建築後30年を経過していることから、その老朽化対策を計画的に進め、~~への対応~~安全で安心な学校教育環境を維持・向上させていくことが重要が必要となつていきます。

<学校教育施設の延床面積の状況>

2017（平成29）年度末現在



4 豊川市としての基本的な考え方

本市における学校規模に関する課題解決にあたっては、「(1) 市立小中学校規模の標準」「(2) 課題検討を行う学校規模」「(3) 小規模校と準小規模校におけるメリットの最大化等」「(4) 複式編制の回避」「(5) 学校教育施設の適正管理市の全体計画を踏まえた対応」といった五つの事項に関する基本的な考え方を前提とし、具体的な対応を進めていきます。

(1) 市立小中学校規模の標準

国が示す学校規模の標準については、「地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」(学校教育法施行規則第41条)とされています。

本市においては、次のような観点や推移、状況を踏まえ、市立小中学校の学校規模の標準を設定します。

①教育活動に配慮する観点

- ・全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数の教職員を配置するためには、1学年2学級以上であることが望まれます。
- ・中学校については、専任の教科担任(正規教職員)を配置しやすい12学級以上であることが望まれます。

②児童生徒数の推移

- ・本市における人口は減少傾向にあり、各校の児童生徒数も減少していくことが予測されます。
- ・近年、一部の学校においては、小学校への入学児童数が増加していますが、将来的には減少に転じていく可能性も予測されます。

③学校規模の推移

- ・市立小中学校の規模については、国が示す標準規模(12～18学級)に該当する学校の割合が最も高くなっています。
- ・児童生徒数の減少に伴い、小中学校は小規模化していくことが予測されます。
- ・大規模校については、標準規模校に移行していくことも予測されます。

④通学距離の状況

- ・市立小中学校における通学距離については、御津北部小学校を除き、国が示す基準(小学校は概ね4km以内、中学校は6km以内)を満たしています。
- ・国が示す標準規模の学校については、各校における最長の通学距離が短い学校の割合が高くなっています。

以上の４点を踏まえ、本市における小中学校の標準規模については、国と同様、小中学校ともに「１２～１８学級」とします。

また、国庫負担等に関する基準などで区分される小規模校のうち、クラス替えができない学級数（小学校は６学級、中学校は３学級）以外の規模の学校（小学校は７～１１学級、中学校は４～１１学級）については、実際に望まれる対応方法に差異が生じることが見込まれるため、準小規模として分類します。

この標準規模と準小規模を含め、学級数に応じた学校規模の区分を、次のとおり設定します。

<市立小中学校規模の区分>

①小学校

区分	学級数	特性
過小規模	１～５学級	複式学級が存在する規模
小規模	６学級	クラス替えができない規模
準小規模	７～８学級	全学年ではクラス替えができない規模
	９～１１学級	半分以上の学年でクラス替えができる規模
標準規模	１２～１８学級	全学年で２クラス以上の学級編制ができ、クラス替えができる規模
大規模	１９～３０学級	校舎面積、運動場面積等が充足されている場合は、標準規模と遜色のない教育活動を展開できる規模
過大規模	３１学級～	児童一人当たりの校舎面積、運動場面積等が著しく狭くなった場合、教育活動の展開に支障が生じる可能性がある規模

②中学校

区分	学級数	特性
過小規模	１～２学級	複式学級が存在する規模
小規模	３学級	クラス替えができない規模
準小規模	４～５学級	全学年ではクラス替えができる学年が少ない規模
	６～８学級	全学年でクラス替えができ、同学年に複数教員を配置できる規模
	９～１１学級	全学年でクラス替えができ、同学年で複数教員配置や、免許外指導の解消が可能な規模
標準規模	１２～１８学級	専任の教科担任（正規教職員）を配置しやすい規模
大規模	１９～３０学級	校舎面積、運動場面積等が充足されている場合は、標準規模と遜色のない教育活動を展開できる規模
過大規模	３１学級～	生徒一人当たりの校舎面積、運動場面積等が著しく狭くなった場合、教育活動の展開に支障が生じる可能性がある規模

<市の区分による整理>

市として設定する市立小中学校規模の区分により、各小中学校の現状と見通しに基づいて分類すると、次のとおり整理することができます。

①小学校

学級数 (特別支援学級を除く)	市区分	2018(平成30) 年度	2028(平成40) 年度	2038(平成50) 年度
1～5 学級	過小規模 (複式学級あり)		1校 萩(4C 6人、7人)	2校 萩(4C 4人、5人) 長沢(5C 7人、7人)
6学級	小規模	5校 千両(6C 21人、19人) 一宮南部(6C 22人、26人) 萩(6C 12人、15人) 長沢(6C 25人、30人) 御津北部(6C 28人、29人)	7校 天王(6C 31人、33人) 千両(6C 11人、13人) 一宮東部(6C 19人、20人) 一宮南部(6C 15人、17人) 長沢(6C 9人、10人) 赤坂(6C 28人、29人) 御津北部(6C 23人、24人)	8校 豊川(6C 34人、35人) 桜木(6C 34人、36人) 天王(6C 27人、27人) 千両(6C 8人、9人) 一宮東部(6C 14人、14人) 一宮南部(6C 13人、13人) 赤坂(6C 23人、24人) 御津北部(6C 21人、19人)
7～8 学級	準小規模			1校 金屋(7C 24人、38人)
9～11 学級		3校 天王(10C 23人、27人) 平尾(11C 27人、26人) 一宮東部(11C 21人、25人)	3校 豊川(11C 22人、25人) 平尾(11C 22人、24人) 金屋(11C 23人、28人)	
12～18 学級	標準規模	15校 豊川(12C 29人、28人) 東部(13C 28人、34人) 桜木(12C 32人、32人) 豊(13C 33人、32人) 牛久保(13C 26人、30人) 中部(18C 33人、38人) 八南(18C 34人、38人) 御油(18C 25人、29人) 桜町(12C 24人、25人) 代田(15C 31人、35人) 金屋(12C 28人、25人) 一宮西部(18C 30、33人) 赤坂(12C 24人、26人) 御津南部(18C 27人、32人) 小坂井東(17C 32人、31人)	12校 東部(12C 32人、32人) 桜木(12C 22人、24人) 豊(12C 30人、29人) 牛久保(12C 29人、30人) 中部(18C 32人、33人) 御油(13C 34人、34人) 桜町(12C 32人、32人) 代田(14C 25人、38人) 一宮西部(18C 28人、30人) 御津南部(15C 24人、34人) 小坂井東(15C 25人、35人) 小坂井西(12C 33人、36人)	13校 東部(12C 28人、28人) 豊(12C 28人、27人) 牛久保(12C 24人、25人) 中部(17C 26人、30人) 平尾(12C 21人、21人) 御油(12C 28人、29人) 桜町(13C 28人、34人) 代田(14C 24人、35人) 三蔵子(18C 32人、33人) 一宮西部(18C 28人、28人) 御津南部(12C 31人、32人) 小坂井東(12C 34人、34人) 小坂井西(12C 26人、28人)
19～30 学級	大規模	3校 国府(22C 32人、35人) 三蔵子(19C 30人、37人) 小坂井西(20C 30人、34人)	3校 八南(21C 29人、36人) 国府(23C 31人、33人) 三蔵子(20C 29人、39人)	2校 八南(20C 30人、39人) 国府(24C 33人、32人)
31 学級以上	過大規模			

※1 学校名右の()内は、通常学級の学級数と、1学級当たり(平均)の児童数。

例) (20C 30人、34人)

= (通常学級数 1・2年1学級当たり(平均)児童数、3～6年1学級当たり(平均)児童数)

↑
35人学級

↑
40人学級

②中学校

学級数 (特別支援学級を除く)	市区分	2018(平成30) 年度	2028(平成40) 年度	2038(平成50) 年度
1～2 学級	過小規模 (複式学級あり)			
3学級	小規模			
4～5 学級	準小規模			1校 音羽(4C 20人、40人)
6～8 学級			1校 音羽(6C 26人、29人)	
9～11 学級		2校 音羽(9C 29人、37人) 御津(11C 33人、34人)	1校 御津(9C 35人、34人)	2校 一宮(10C 27人、37人) 御津(9C 29人、29人)
12～18 学級	標準規模	6校 中部(15C 32人、35人) 西部(15C 32人、38人) 代田(12C 29人、31人) 金屋(14C 29人、35人) 一宮(13C 34人、37人) 小坂井(16C 31人、35人)	6校 中部(16C 35人、34人) 西部(18C 33人、37人) 代田(13C 29人、35人) 金屋(14C 31人、33人) 一宮(12C 31人、38人) 小坂井(15C 32人、34人)	7校 東部(16C 31人、38人) 南部(15C 32人、33人) 中部(15C 33人、33人) 西部(16C 30人、36人) 代田(12C 34人、34人) 金屋(13C 28人、37人) 小坂井(12C 32人、32人)
19～30 学級	大規模	2校 東部(23C 32人、36人) 南部(19C 31人、37人)	2校 東部(22C 31人、36人) 南部(19C 34人、35人)	
31 学級以上	過大規模			

※1 学校名右の()内は、通常学級の学級数と、1学級当たり(平均)の生徒数。

例) (19C 31人、37人)

= (通常学級数 1年1学級当たり(平均)生徒数、2・3年1学級当たり(平均)生徒数)

↑
35人学級

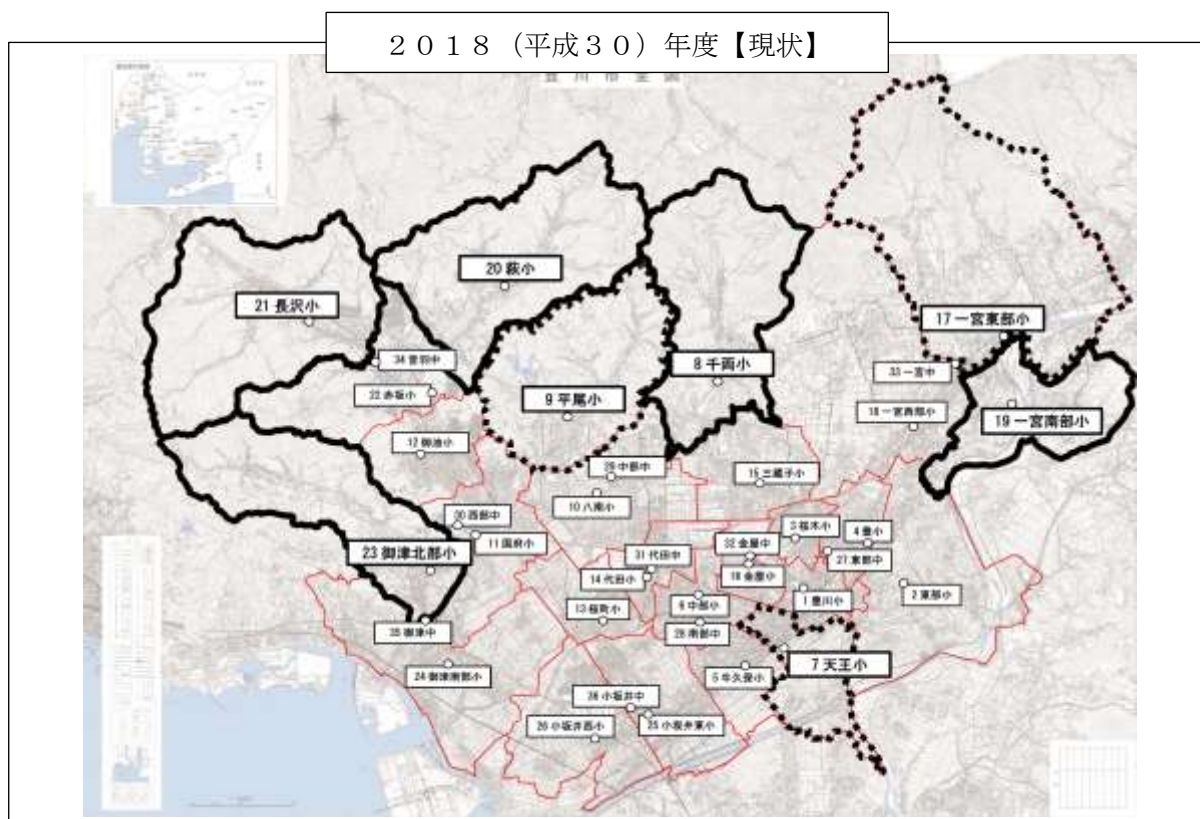
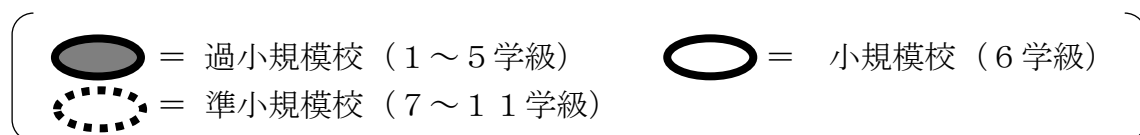
↑
40人学級

（２）課題検討を行う学校規模

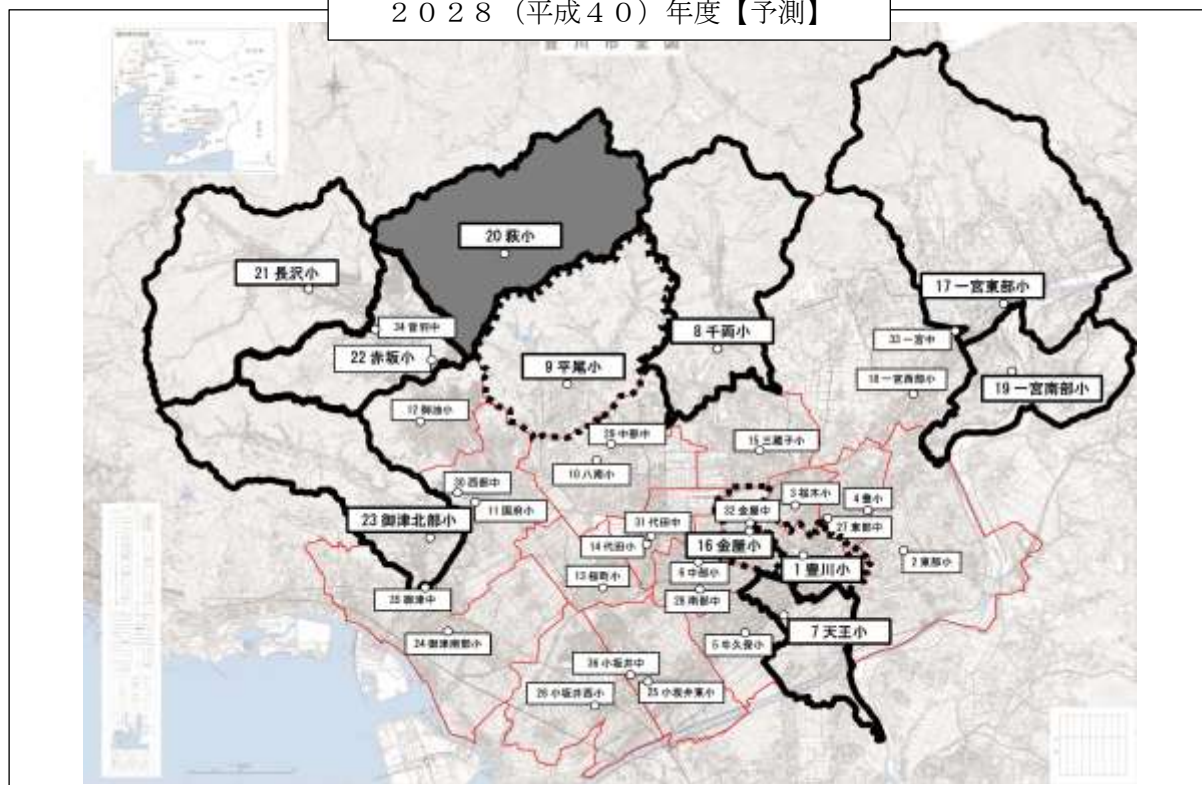
学校規模に関する課題については、小規模校のみならず、児童生徒の急激な増加等により発生する過大規模校の課題も全国的には見られます。しかし、引き続き少子化の進行が予測される中、本市においては、今後も過大規模となる小中学校は発生しないものと見込んでいます。

こうした状況を踏まえ、市として設定する~~学校規模の~~標準規模に満たない小規模校や準小規模校に関する課題に着目し、課題解決に向けた対応方針や手順などを明らかにします。

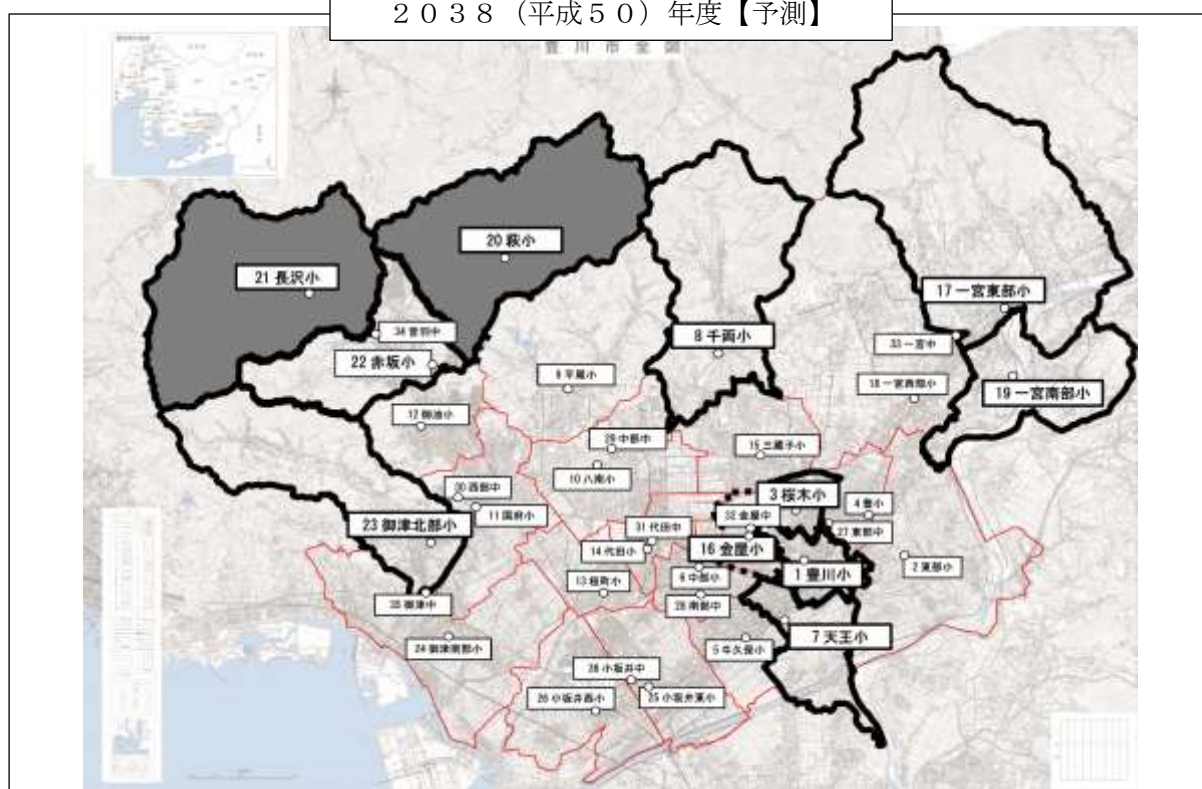
<小規模化の推移に関する位置図（小学校）>



2028（平成40）年度【予測】



2038（平成50）年度【予測】



(3) 小規模校と準小規模校におけるメリットの最大化等

一般的に、規模の小さい学校については、一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導を行いやすく、また、意見や感想を発表できる機会が多くなるなどのメリットがあると言われています。

一方で、クラス替えが全部又は一部の学年でできない場合には、クラス同士が切磋琢磨する教育活動の機会が少なかったり、経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となったりするなど、デメリットもあるとされています。

小規模校と準小規模校については、一層きめ細かな指導や児童生徒が活躍できる機会を充実させて学校規模によるメリットを最大化していくこと、また、児童生徒が多様な考えに触れたり、切磋琢磨したりする機会を充実させて学校規模によるデメリットを緩和していくことが重要です。

豊川市教育大綱においては、「ともに学び 生きる力を育み 未来を拓く豊川の人づくり」を基本理念としています。市としては、この基本理念に基づく教育施策を展開する中で、小規模校と準小規模校におけるメリットを最大化し、デメリットを緩和できるよう、各校における教育活動などを支援していきます。

(4) 複式編制の回避

本市においては、将来的に、一部の小学校について、~~≠複式~~ 学級が編制される過小規模校への移行編制が必要となる状況が見込まれます。

小学校で複式学級を編制する場合には、教職員が複数学年を行き来しながら直接指導と間接指導を組み合わせる授業を行う 際にことが多く、児童の集中力が途切れやすくなったり、単式学級の場合と比較して直接指導の時間が少なくなったりすることが想定されます。また、単式学級と異なる指導順になる場合、単式学級の学校への転校時に未習事項が生じることも考えられます。こうした児童への影響に加え、教職員への影響としては、特別な指導技術が求められるとともに、複数学年分の教材研究・指導準備に伴う負担増加といった課題も想定されます。

一方で、教職員が複数学年を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させたり、異年齢の学習活動を組んだりしやすいといったメリットもありますが、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律が制定されて以来、数回にわたる法改正により、複式学級の解消が進められてきました。

こうした状況を踏まえ、市としては、市内の児童生徒を対象とする学校教育の機会均等やその水準の維持・向上の観点から、複式編制を回避するという方向性の中で、小規模の小学校に関する課題解決に向けた対応を進めていきます。

なお、その対応においては、次のようないくつかの具体的な取組を想定し、

複数の取組を段階的に実施すること可能性も念頭に、地域住民の十分な理解と協力を得ながら協議していきます。

①学校統合

児童生徒数が減少している学校を隣接する学校と統合し、学校規模を維持するための取組です。

②通学区域の見直し

通学区域の一部について、隣接する学校の通学区域に編入させる取組です。

③学校選択制の導入

市町村教育委員会が、就学校の指定を行う際に、事前に保護者の意見を聞き、入学する学校を選べるようにする制度です。

就学する側が学校を選択する制度ですが、小中学校の規模に関する課題解決を目的に導入されることがあります。

④関連する取組としての小中一貫教育

小中学校段階の教職員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育です。

小中一貫教育は、小中学校段階を一体的に捉えて、一定の児童生徒数を確保できる取組でもあることから、小規模校の課題解決に関連する取組として捉えることができます。

(5) 学校教育施設の適正管理市の全体計画を踏まえた対応

こうした現状を踏まえ、本市では、人口動態や財政状況等を踏まえた長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を総合的かつ計画的に行うための全体計画である豊川市公共施設等総合管理計画（2016（平成28）年8月策定）（以下「総合管理計画」という。）を定めています。おり、

この総合管理計画においては、学校教育施設に関する方針についても明らかにしており、「校舎を更新する際には、適正な規模とし、全体として保有面積の縮減を図る」ことや、小学校について「複式学級の発生が予想される時点で学校の統合・転用を検討する」といった方向性などを示しています。学校教育施設に関する方針についても明らかにしています。

市立小中学校の規模に関する課題解決にあたっては、教育活動に配慮する観点に加え、児童生徒が過ごす学校教育施設の安全性や機能を、将来にわたって持続的に確保していく適正管理の観点も重要と捉え、この総合管理計画における方針や方向性を踏まえ、具体的な対応を進めていきます。

＜豊川市公共施設等総合管理計画で定める方針（抜粋）＞

← 削除

5 課題解決に向けた対応方針

市立小中学校の規模に関する課題解決に向けた対応などを円滑に進めていくため、教育委員会としての対応方針や手順を明らかにします。

(1) 学校規模の見通しの把握

毎年度、小学校区別に未就学年齢の人口（前年度末現在）を把握し、年度当初の実績と連動させた児童生徒数の推計を行うことで、次年度以降6年間における学校規模の見通しを把握します。

その結果に基づき、市長部局と連携・協議しながら、小規模校や準小規模校に関する対応を進めていきます。

(2) 小学校に関する対応

小学校については、複式編制を回避するという方向性の中で対応していきます。

①複式編制が見込まれる小規模の小学校

毎年度把握する学校規模の見通しの中で、引き続く2学年の児童数の合計が14人以下となり、それ以降も14人以下で推移し続けることが見込まれる小学校については、将来的に複式編制が必要となり、過小規模校へ移行する可能性が高いため、当該小学校の教職員や保護者、地域住民（以下「関係者」という。）に対する説明会を開催するなどし、児童数の将来見通しや小規模化に関する課題などを説明します。

その上で、関係者と行政がともに議論する場を設けることを提案し、合意が得られた場合には、当該校区の住民や保護者などで構成する学校運営協議会又は同協議会が別に設置する検討組織と協議しながら、学校統合のみならず学校選択制などを含む課題解決に向けた取組について検討を行います。

その検討過程においては、必要に応じて意見聴取やアンケートを実施するなどし、当該小学校の教職員や児童、保護者、地域住民の意向の把握も行います。

また、当該小学校における検討状況や選択しようとする取組の内容によっては、同一中学校区内の小学校又は中学校の関係者に伝達すべき情報を提供し、協議するなどの対応を行います。

②6学級で推移する小規模の小学校

毎年度把握する学校規模の見通しの中で、クラス替えができない6学級で推移する小規模の小学校については、学校規模によるメリットの最大化とデメリットの緩和に寄与する学校教育活動を支援していきます。

また、当該校の1学級当たりの児童数にも着目した学校規模の推移と更なる小規模化の動向を把握し、複式編制の可能性について注視していきます。

③ 7～11 学級で推移する準小規模の小学校

毎年度把握する学校規模の見通しの中で、全学年ではクラス替えができない規模の 7～11 学級で推移する準小規模の小学校については、学校規模によるメリットの最大化とデメリットの緩和に寄与する学校教育活動を支援していきます。

また、当該校の児童数の推移と更なる小規模化の動向を把握していきます。

(3) 中学校に関する対応

中学校については、現時点における見通しの中では、複式学級を編制する~~過小規模校への移行が見込まれる規模まで小規模化する~~中学校はありませんが、専任の教科担任（正規教職員）の配置における課題など、生徒の学習活動に与える影響も想定されます。中学校の通学区域は小学校に比べて広域であり、学校統合を行うことが困難であるため、小学校の場合とは異なる視点により対応していきます。

① 3 学級となることが見込まれる小規模の中学校

毎年度把握する学校規模の見通しの中で、クラス替えができない規模の 3 学級となることが見込まれる中学校については、学校規模によるメリットの最大化とデメリットの緩和に寄与する学校教育活動を支援していきます。

また、当該校の 1 学級当たりの生徒数にも着目した学校規模の推移と更なる小規模化の動向を把握し、生徒の学習活動に与える影響について注視していきます。

② 4～11 学級で推移する準小規模の中学校

毎年度把握する学校規模の見通しの中で、全学年ではクラス替えができない 4～5 学級の規模と、全学年でクラス替えはできるが一部の教科において専任の教科担任（正規教員）を配置できない、又は配置できない可能性がある 6～11 学級の規模である準小規模の中学校については、学校規模によるメリットの最大化とデメリットの緩和に寄与する学校教育活動を支援していきます。

また、当該校の生徒数の推移と更なる小規模化の動向を把握していきます。

(4) 地域から申し出があった場合の対応

地域における学校規模に関わらず、町内会や学校運営協議会など、地域住民等で構成する組織から教育委員会に対し、学校統合などの取組に向けた検討を希望する申し出があった場合には、(2) ①の「複式編制が見込まれる小規模の小学校」に関する方針に準じた対応を行います。

(5) 具体的な取組の実施に係る計画の策定

関係者の合意や地域からの申し出に基づく協議を経て、課題解決に向けて選

択した取組を進める場合には、その取組の実施に係る計画を策定した上で着手します。

(6) 各種手続き等

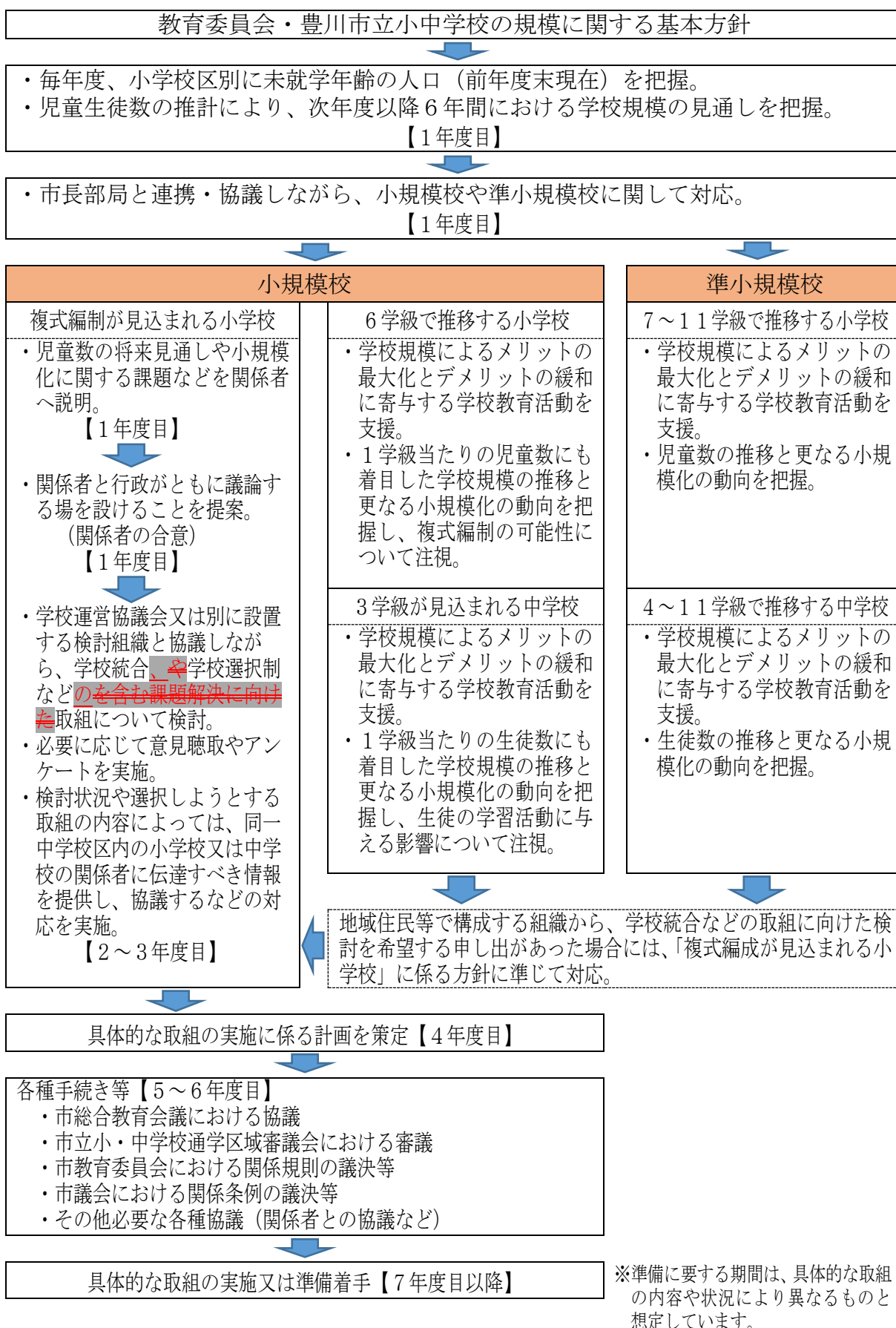
上記(5)の計画に基づく具体的な取組の実施又は準備着手に向けて対応を進める場合には、次に示す各種協議や審議などの手続き等を経ながら進めていきます。

- ・市総合教育会議における協議
- ・市立小・中学校通学区域審議会における審議
- ・市教育委員会における関係規則の議決等
- ・市議会における関係条例の議決等
- ・その他必要な各種協議（関係者との協議など）

(7) 課題解決に向けた対応の手順

上記(1)～(6)の方針を踏まえた課題解決に向けた対応については、次ページの手順に沿った流れと時期の目安に基づき進めていきます。

<課題解決に向けた対応の手順>



※準備に要する期間は、具体的な取組の内容や状況により異なるものと想定しています。

6 留意すべき事項

小中学校の小規模化に関する課題解決にあたっては、次のような事項に留意しながら対応を進めていきます。

(1) 教育上、学校運営上の最適化

- 少人数学級の長所も念頭に置き、学習活動や教育活動、児童生徒の精神面への影響なども考慮しながら、教育上最適な環境を維持・向上させていくことを目標とします。
- 教職員の配置や教育予算の有効活用といった学校運営上の最適化についても、重要な観点として位置づけます。
- 魅力ある学校づくりのため、学校統合のみならず、学校選択制や小中一貫教育なども含め、複数の選択肢を想定しながら対応していきます。

(2) 通学距離・時間への配慮

- 学校の小規模化に関する課題解決の取組が、通学区域の変更などを伴う場合には、通学距離について、小学校では概ね4 k m以内、中学校では概ね6 k m以内となるよう配慮します。
- 通学時間については、概ね1時間以内で通学できるよう配慮し、特に小学校について、通学距離が概ね4 k mを超える地域が発生する場合には、スクールバスの運行も含めて検討するなど、児童にとっての安全確保や負担軽減に配慮します。

(3) 保護者や地域住民との連携

- 保護者や地域住民に対しては、小中学校の小規模化に関する課題や将来見通しなどを積極的に情報提供します。
- 小中学校は、地域における重要かつ象徴的な存在であるため、地域住民と連携しながら、丁寧に対応していきます。
- 複式編制が見込まれる小学校について、学校統合などの取組の実施に向けて協議を行う場合には、地域の関係者が主体的に検討作業や発言を行うことのできるワークショップ等の手法を活用するなどし、問題意識を共有しながらきめ細かに対応していくことで、円滑な合意形成を図ります。

(4) 将来見通しを踏まえた学校教育施設の改修

- 老朽化が進む学校教育施設については、小中学校の児童生徒数や学級数の将来見通しなどを踏まえ、適正な施設規模を捉えた長寿命化等の改修を計画的に進めていきます。
- 学校教育施設の改修を要する小中学校について、小規模校が隣接する場合には、当該小規模校の課題解決に向けた対応状況や将来的な規模の見通しと整合させるとともに、児童クラブや児童館などを念頭に置いた複合化も選択肢の一つとして捉えながら、改修計画を検討します。

(5) 行政内の連携

○小中学校は、児童生徒の教育の場であることに加え、地域におけるコミュニティや防災の拠点であること、また、児童生徒の通学時における交通安全対策が重要であることなどを踏まえ、行政内で各種分野の施策を担当する部局とも連携し、課題解決に取り組んでいきます。

(6) 個別の学校の状況把握

○個別の小中学校の規模に関する課題解決に向けた対応においては、同じ中学校区の隣接校や市全体の状況を把握しながら進めていきます。

参 考 資 料

(豊川市立小中学校の規模に関する基本方針)

- 1 豊川市の未来を拓く教育推進懇談会・・・・・・・・・・ 3 7
- 2 基本方針の策定経過・・・・・・・・・・ 3 9
- 3 小規模校に関して国が示す課題と対応・・・・・・・・ 4 0
- 4 複式編制の回避に向けて想定される取組の整理事項・・・ 4 4
- 5 全小中学校に関する各種データ・・・・・・・・・・ 4 7

1 豊川市の未来を拓く教育推進懇談会

この基本方針の策定にあたっては、豊川市の未来を拓く教育推進懇談会において、「市立小中学校の規模に関する課題解決に向けて」とするテーマを設定し、基本方針（案）の内容を審議いただきました。

（１）要綱

（設置）

第1条 豊川市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、少子高齢社会における教育分野の諸課題について専門的見地から検討するため、豊川市の未来を拓く教育推進懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 懇談会は、豊川市における教育分野の諸課題の解決に関する調査、検討を行い、教育委員会に報告する。

（組織）

第3条 懇談会は、委員6人以内をもって組織する。

2 委員は、教育分野に関係する団体の推薦を受けた者及び学識経験者のうちから教育長が委嘱する。

（会長及び副会長）

第4条 懇談会に、会長及び副会長を各1人置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（任期）

第5条 委員の任期は、委嘱の日から1年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（会議）

第6条 懇談会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会議は、委員の過半数の出席がなければ開催することができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによるものとする。

（作業部会）

第7条 懇談会は、会長が指定した事項を調査研究させるため、作業部会を置くことができる。

2 作業部会は、部会長及び部会員をもって組織する。

3 部会長及び部会員は、教育委員会事務局の職員のうちから会長が選任する。

（意見等の聴取）

第8条 懇談会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第9条 懇談会に関する庶務は、教育委員会庶務課において処理する。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 第5条の規定にかかわらず、この要綱施行後最初に委嘱される委員の任期は、平成31年3月31日までとする。

(2) 委員名簿

◎会長 ○副会長（敬称略）

区分	所属等	氏名
学識経験者	愛知教育大学副学長	◎ 伊藤 貴啓
学識経験者	愛知大学教授	○ 阿部 聖
学識経験者	前愛知県立国府高等学校校長	恩田 やす恵
豊川市連区長会の推薦する者	前国府連区長 (平成29年度)	渡邊 明
豊川市小中学校PTA連絡協議会の推薦する者	前豊川市小中学校PTA連絡協議会会長 (平成29年度)	伊藤 政絵
豊川市小中学校長会の推薦する者	豊川市小中学校長会副会長 (豊川市立八南小学校校長)	小野 清隆

※任期：平成30年5月1日から平成31年3月31日まで

(3) 作業部会名簿

所属	補職
教育委員会	教育部長
教育委員会	教育部次長兼生涯学習課長
教育委員会	教育部次長兼学校教育課長
教育委員会 庶務課	課長
教育委員会 学校教育課	主幹

2 基本方針の策定経過

日程	会議等	内容
4月24日	教育委員会定例会	策定スケジュール
5月30日	校長会	策定スケジュール
6月19日	教育委員会定例会	小中学校の規模に関する課題等の整理
6月21日	第1回教育推進懇談会	小中学校の規模に関する課題等の整理、作業部会の設置
7月11日	第1回作業部会	基本方針構成（案）
7月25日	第2回教育推進懇談会	基本方針構成（案）、本市における学校規模の標準
8月 6日	第2回作業部会	基本方針（第1案）
8月16日	教育委員会定例会	策定状況中間報告（第1案）
8月23日	第3回教育推進懇談会	基本方針（第1案）
9月 4日	第3回作業部会	基本方針（第2案）
9月 5日	校長会	策定状況中間報告（第1案）
9月20日	第4回教育推進懇談会	基本方針（第2案）
9月21日	教育委員会定例会	策定状況中間報告（第2案）
10月 5日	総合教育会議	基本方針（第2案）
10月12日	第4回作業部会	基本方針（第3案）
10月18日 ～10月29日	教育推進懇談会 （意見照会）	基本方針（第3案）
10月26日	教育委員会定例会	基本方針（第3案）
11月16日	教育委員会定例会	パブリックコメント用基本方針（案）
11月30日	校長会	パブリックコメント用基本方針（案）
12月14日	市議会所管事務調査	基本方針案説明
12月26日 ～1月25日	パブリックコメント手 続き	意見募集（1ヶ月間）
2月 日	第5回作業部会	パブリックコメント意見集約、基本方針（最終案）
2月 日	教育委員会定例会	パブリックコメント結果報告
2月 日	総合教育会議	基本方針（最終案）
2月18日	第5回教育推進懇談会	パブリックコメント結果報告 基本方針（最終案）
3月 日	教育委員会定例会	基本方針最終案議決
3月 日	基本方針策定	

3 小規模校に関して国が示す課題と対応

国は、2015（平成27）年1月に策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」において、小規模校に関する課題整理を行うとともに、学校統合等による対応の方向性を示しています。

（1）学級数が少ないことによる学校運営上の課題（手引p. 6～7）

- ① クラス替えが全部又は一部の学年でできない
- ② クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ③ 加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
- ④ クラブ活動や部活動の種類が限定される
- ⑤ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ⑥ 男女比の偏りが生じやすい
- ⑦ 上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる
- ⑧ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- ⑨ 班活動やグループ分けに制約が生じる
- ⑩ 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
- ⑪ 教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
- ⑫ 生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける
- ⑬ 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
- ⑭ 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

以上の課題は、学級数や学級当たりの児童生徒数の減少に応じて一層顕在化することが懸念されます。また、特に複式学級となる場合には直接指導と間接指導を組み合わせて、複数学年を教員が行き来しながら指導する必要がある場合が多いことから、以下のような課題も生じ得ることが指摘されています。

- ① 教員に特別な指導技術が求められる
- ② 複数学年分や複数教科分の教材研究・指導準備を行うこととなるため、教員の負担が大きい
- ③ 単式学級の場合と異なる指導順となる場合、単式学級の学校への転出時等に未習事項が生じるおそれがある
- ④ 実験・観察など長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じる
- ⑤ 兄弟姉妹が同じ学級になり、指導上の制約を生ずる可能性がある

（2）教職員数が少ないことによる学校運営上の課題（手引p. 8）

- ① 経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる
- ② 教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になったりする可能性がある
- ③ 児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる
- ④ ティーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる

- ⑤ 教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない
- ⑥ 学年によって学級数や学級当たりの人数が大きく異なる場合、教員間に負担の大きな不均衡が生ずる
- ⑦ 平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが困難となる
- ⑧ 教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい（学年会や教科会等が成立しない）
- ⑨ 学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある
- ⑩ 免許外指導の教科が生まれる可能性がある
- ⑪ クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる

（３）学校運営上の課題が児童生徒に与える影響（手引 p. 8～9）

- ① 集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
- ② 児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- ③ 協働的な学びの実現が困難となる
- ④ 教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある
- ⑤ 切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- ⑥ 教員への依存心が強まる可能性がある
- ⑦ 進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある
- ⑧ 多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい
- ⑨ 多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい

（４）学校規模の標準を下回る場合の対応の目安（手引 p. 11～13）

国が示す「学校規模の標準」（12～18学級）を下回る小中学校に関して考え得る対応について、学級数を目安として次のとおり整理しています。

①小学校の場合

【1～5学級：複式学級が存在する規模】

- 学校全体の児童数や指導方法等にもよるが、一般に教育上の課題が極めて大きい場合、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。
- 地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。

【6学級：クラス替えができない規模】

- 一般に教育上の課題があるが、学校全体及び各学年の児童数に大きな幅があり、児童数が少ない場合は特に課題が大きい。このため児童数の状況や、更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。
- 地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。

【7～8学級：全学年ではクラス替えができない規模】

- 学校全体及び各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、学校統合の適否も含め今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。

○今後の児童数の予測を踏まえ、将来的に複式学級が発生する可能性が高ければ、6学級の場合に準じて、速やかな検討が必要である。

【9～11学級：半分以上の学年でクラス替えができる規模】

○学校全体及び各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、児童数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。

②中学校の場合

【1～2学級：複式学級が存在する規模】

○学校全体の生徒数や指導方法等にもよるが、一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。

○地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。

【3学級：クラス替えができない規模】

○一般に教育上の課題があるが、学校全体及び各学年の生徒数に大きな幅があり、生徒数が少ない場合は特に課題が大きい。このため、生徒数の状況や、更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。

○地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や代替策を積極的に検討・実施する必要がある。

【4～5学級：全学年ではクラス替えができる学年が少ない規模】

○学校全体及び各学年の生徒数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、学校統合の適否も含め今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。

○今後の生徒数の予測等を踏まえ、将来的に複式学級が発生する可能性が高ければ、3学級の場合に準じて、速やかな検討が必要である。

【6～8学級：全学年でクラス替えができ、同学年に複数教員を配置できる規模】

○学校全体及び各学年の生徒数も勘案し、学校規模が十分でないことによる教育上の課題を整理した上で、生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。

【9～11学級：全学年でクラス替えができ、同学年で複数教員配置や、免許外指導の解消が可能な規模】

○教育上の課題が生じているかを確認した上で、生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。

(5) 小規模校のメリット最大化策（手引 p.33～38）

学校統合を選択しない場合には、「小規模校のメリット最大化策」として、「少人数を生かした教育の充実」や「特色あるカリキュラム編成等」が考えられるとしています。

また、「少人数を生かした教育の充実」を図る上で捉えることのできる小規

模校のメリットについて、次のとおり示しています。

一般に小規模校には下記のようなメリットが存在すると言われています。

- ① 一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい
- ② 意見や感想を発表できる機会が多くなる
- ③ 様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる
- ④ 複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる
- ⑤ 運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える
- ⑥ 教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。例えば、ＩＣＴ機器や高価な機材でも比較的少ない支出で全員分の整備が可能である
- ⑦ 異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる
- ⑧ 地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい
- ⑨ 児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる

<参考：学校統合を選択しない場合>

「学校統合を選択しない場合」としては、「市町村の中には、様々な事情から学校統合によって適正規模化を進めることが困難であるとする地域や、小規模校のまま存続させることが必要であるとする地域も存在する」ことを踏まえ、「学校統合を選択しない場合」として、次のとおり示されています。

- ① 離島や山間部、豪雪地帯など、近隣の学校間の距離が遠すぎる、季節により交通事情が著しく異なるなど、学校統合に伴いスクールバス等を導入しても安全安心な通学ができないと判断される場合
- ② 学校統合を行った後に、更なる少子化の進展や地域の産業構造の変化等の事情により児童生徒数が減少するなど、安定的に通学可能な範囲で更なる学校統合を進めることが難しい場合
- ③ 同一市町村内に一つずつしか小・中学校がなく、かつ既に当該小・中学校が併置されていたり、小中一貫教育が導入されていたりするなど、当該市町村内で統合による学校規模の適正化を進めることが不可能な場合
- ④ 学校を当該地域コミュニティの存続や発展の中核的な施設と位置付け、地域を挙げてその充実を図ることを希望する場合

<参考>の情報とし、文字の大きさを小さくした。

4 複式編制の回避に向けて想定される取組の整理事項

小規模の小学校について、複式編制の回避に向けた協議を行う場合の参考として、各取組において配慮すべき事項や詳しい内容などを、以下のとおり整理します。

(1) 学校統合

学校統合については、行政が一方的に進める性格のものではなく、地域住民の十分な理解と協力を得るなど、丁寧な議論を行うことが望まれます。

その際に留意すべき事項については、国の手引で示される「学校統合に関して留意すべき点」（手引 p.18）を参考にすると、次のとおり整理することができます。

- ・学校は児童生徒の教育のための施設であり、学校統合の適否の検討に当たっては、児童生徒の教育条件の改善の視点を中心に据えるべきだが、地域住民から見た学校は、地域社会の将来を担う人材を育てる中核的な場所であるとともに、防災、保育、地域の交流の場など様々な機能を有しているなど、学校づくりがまちづくりと密接に関わる場合も多い。
- ・子どもに求められる資質や能力は、多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていく中で育まれるものであり、学校のみで育成できるものではない。加えて、近年の社会の変化に伴い、多様化・複雑化するニーズに学校の教職員や教育行政の力だけで対応していくことは困難となっており、学校がその目的を達成するためには、保護者や地域住民等の支えが必要となっている。
- ・近年の教育改革により学校現場の裁量が拡大している中、公費で運営される公立学校をモニタリングする主体として、保護者や地域住民等の学校関係者が学校運営に関わっていくことの重要性が一層増してきている。
- ・「地域とともにある学校づくり」が求められていることを踏まえれば、学校統合の適否を検討する上では、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民や地域の学校支援組織と教育上の課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ながら進めていくことが大切になってくる。

(2) 通学区域の見直し

通学区域は、就学校を指定する際の判断基準として、市町村教育委員会があらかじめ設定した区域のことです。

法令上の定めはなく、就学校の指定が恣意的に行われたり、保護者にいたずらに不公平感を与えたりすることのないようにすることなどを目的として、道路や河川等の地理的状況、地域社会がつくられてきた長い歴史的経緯や住民感情等それぞれの地域の実態を踏まえ、各市町村教育委員会の判断に

基づいて設定されています。（本市では、「豊川市立小・中学校の通学区域に関する規則」で定めています。）

よって、通学区域の見直しを行う場合、学校統合を行う場合と同様に、地域住民の十分な理解や協力を得ながら進めていくことが重要となります。

（３）学校選択制の導入

市町村教育委員会は、当該市町村内に小学校又は中学校が２校以上ある場合、就学予定者が就学すべき小学校又は中学校を指定することとされています。（学校教育法施行令第５条）

市町村教育委員会が就学校を指定する場合、就学すべき学校について、あらかじめ保護者の意見を聴取できるものとされています。（学校教育法施行規則第３２条第１項）この保護者の意見を踏まえて、市町村教育委員会が就学校を指定する場合を学校選択制といいます。

学校選択制は、小中学校の規模に関する課題解決を目的に導入されることがありますが、就学する側が学校を選択する制度であるため、必ずしも成果を上げられない場合が想定されます。

タイプ別に分類すると、次のとおりとなります。

①自由選択制	当該市町村内の全ての学校のうち、希望する学校に就学を認めるもの
②ブロック選択制	当該市町村内をブロックに分け、そのブロック内の希望する学校に就学を認めるもの
③隣接区域選択制	従来の通学区域は残したままで、隣接する区域内の希望する学校に就学を認めるもの
④特認校制	従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認めるもの
⑤特定地域選択制	従来の通学区域は残したままで、特定の地域に居住する者について、学校選択を認めるもの

（４）関連する取組としての小中一貫教育

近年では、子どもの発達の早期化やいわゆる中１ギャップ、学習内容の高度化等への対応、学校の社会性育成機能の強化といった観点から、小中一貫教育を導入する市町村が増えています。

一方、文部科学省の通知「小中一貫教育制度の導入に係る学校教育法等の一部を改正する法律について」（２０１５（平成２７）年７月３０日）では、「小学校・中学校の適正規模・適正配置との関係」として、小中一貫教育制度が「学校統廃合の促進を目的とするものではないこと」などが示されています。しかし、小中一貫教育は、地域の児童生徒数が少ない場合、小中学校段階を一体的に捉えるため、一定の児童生徒数を確保できることから、小規模校の課題である社会性の育成や切磋琢磨する環境の整備、多様な考え方に触れる機会の確保に効果が期待できます。よって、小中一貫教育を小規模校の課

題解決にも関連する取組として捉えます。

なお、小中一貫教育の実施に伴い通学区域の変更を伴う場合には、地域住民の十分な理解や協力を得ながら進めていくことが重要となります。

制度としては、一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制学校として教育を行う形態の「義務教育学校」と、組織上独立した小学校と中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を行う形態の「小中一貫型小・中学校」の2種類があります。

これら両形態の違いについては、次のとおりです。

＜義務教育学校と小中一貫型小・中学校の比較一覧＞

		義務教育学校	小中一貫型小・中学校 (併設型小・中学校)
修業年限		9年 (前期課程6年＋後期課程3年)	小学校6年、中学校3年
組織運営		一人の校長、一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織 小学校と中学校における教育を一貫して施すためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件
免許		原則小学校・中学校の両免許状を併有	所属する学校の免許状を保有
教育課程		・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性・体系的に配慮がなされている教育課程の編成	
教育課程の特例	一貫教育に必要な独自教科の設定	○	○
	指導内容の入れ替え・移行	○	○
施設形態		施設一体型・施設隣接型・施設分離型	
設置基準		前期課程は小学校設置基準、後期課程は中学校設置基準を準用	小学校には小学校設置基準、中学校には中学校設置基準を適用
標準規模		18学級以上27学級以下	小学校、中学校でそれぞれ12学級以上18学級以下
通学距離		おおむね6km以内	小学校はおおむね4km以内 中学校はおおむね6km以内
設置手続き		市町村の条例	市町村教育委員会の規則等

※1 小中一貫型小・中学校には、この「併設型小・中学校」の他、設置者（市町村など）の異なる小学校と中学校が一貫した教育を行おうとする場合を想定した「連携型小・中学校」の形態がありますが、本市においては想定されないため説明を省略します。

5 全小中学校に関する各種データ

今後における学校規模に関する課題解決に向けた対応を進めていく際の参考として、全小中学校の各種データや課題等について、次ページ以降に整理しています。

<各種データの内容>

(1) 各種数値

各小学校の各種数値について、2018（平成30）年における現状値と、2028（平成40）年と2038（平成50）年の推計値を整理しています。（10年毎の増減率を付記）

①人口（年少人口、生産年齢人口、老年人口）

「3 学校規模に関する現状と見通し」「(2) 小中学校区別人口の推移」（p. 7）と同様に、2014（平成26）年から2018（平成30）年までの5か年の3月末現在の住民基本台帳人口を基にコーホート変化率法により推計し、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2018（平成30）年推計）の数値と整合させた推計値。

* 小学校についてのみ記載。

②世帯数

上記「①人口（年少人口、生産年齢人口、老年人口）」の推計値と、2014（平成26）年から2018（平成30）年までの5か年の3月末現在の住民基本台帳上の世帯数の推移を踏まえ推計。

* 小学校についてのみ記載。

③児童生徒数、学級数、学校規模

「3 学校規模に関する現状と見通し」「(5) 小中学校別の児童生徒数と学級数の見通し」（p. 12～15）で整理した数値。

* 小中学校ともに記載。

(2) 通学区域図

各小中学校の通学区域と、各校を中心とする同心円を1kmごとに記載するとともに、各校における最長の通学距離の状況を付記しています。

(3) 見通し・課題等

各校の規模の見通しと、教育委員会として捉えるべき小規模校に関する課題等について整理しています。

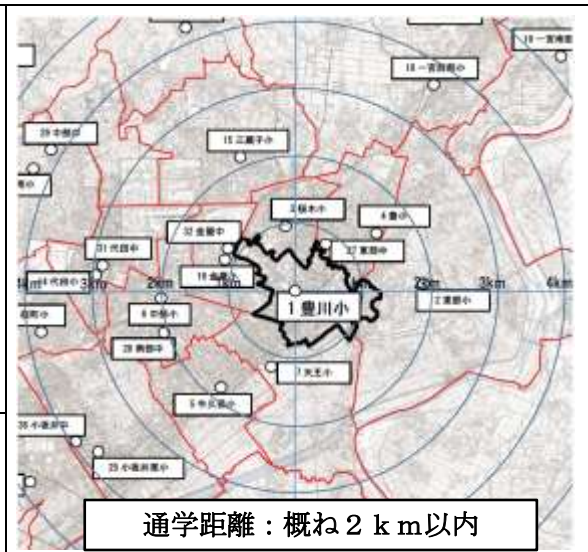
東部中学校区

【豊川小学校】

	2018 (H30)	増減	2028 (H42)	増減	2038 (H50)
人口	7,177	➡	6,631	➡	5,931
年少人口(0～14歳)	819	➡	707	➡	549
生産年齢人口(15～64歳)	4,300	➡	3,766	➡	3,108
老年人口(65歳以上)	2,058	➡	2,158	➡	2,274
世帯数	3,130	➡	3,361	➡	3,639
児童数 (通常学級・特別支援学級)	346	➡	266	➡	214
学級数(通常学級のみ)	12	➡	11	➡	6
学校規模	標準規模		準小規模		小規模

<見通し・課題等>

児童数の減少が予測され、準小規模、小規模への移行が見込まれる。児童数の推移と更なる小規模化の動向を把握していく必要がある。

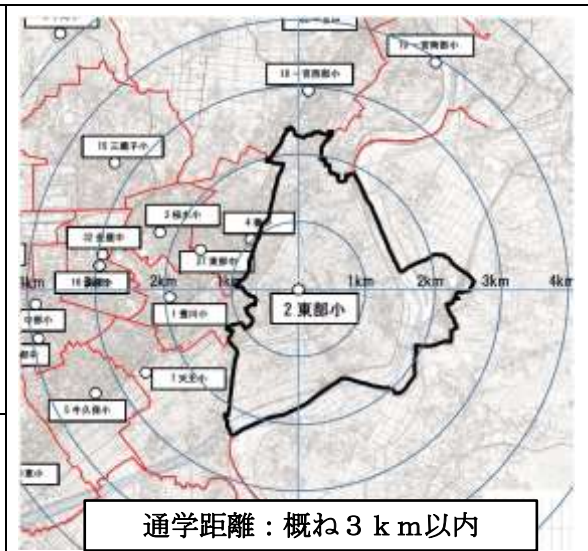


【東部小学校】

	2018 (H30)	増減	2028 (H42)	増減	2038 (H50)
人口	7,396	➡	7,166	➡	6,827
年少人口(0～14歳)	1,105	➡	1,001	➡	902
生産年齢人口(15～64歳)	4,429	➡	4,208	➡	3,789
老年人口(65歳以上)	1,862	➡	1,957	➡	2,136
世帯数	2,848	➡	3,274	➡	3,922
児童数 (通常学級・特別支援学級)	440	➡	401	➡	354
学級数(通常学級のみ)	13	➡	12	➡	12
学校規模	標準規模		標準規模		標準規模

<見通し・課題等>

児童数の減少が予測されるが、標準規模のまま推移すると見込まれる。



【桜木小学校】

	2018 (H30)	増減	2028 (H42)	増減	2038 (H50)
人口	6,768	➡	6,130	➡	5,323
年少人口(0～14歳)	888	➡	659	➡	522
生産年齢人口(15～64歳)	3,993	➡	3,606	➡	2,867
老年人口(65歳以上)	1,887	➡	1,865	➡	1,934
世帯数	2,897	➡	3,059	➡	3,233
児童数 (通常学級・特別支援学級)	389	➡	283	➡	218
学級数(通常学級のみ)	12	➡	12	➡	6
学校規模	標準規模		標準規模		小規模

<見通し・課題等>

児童数の減少が予測され、小規模への移行が見込まれる。児童数の推移と更なる小規模化の動向を把握していく必要がある。

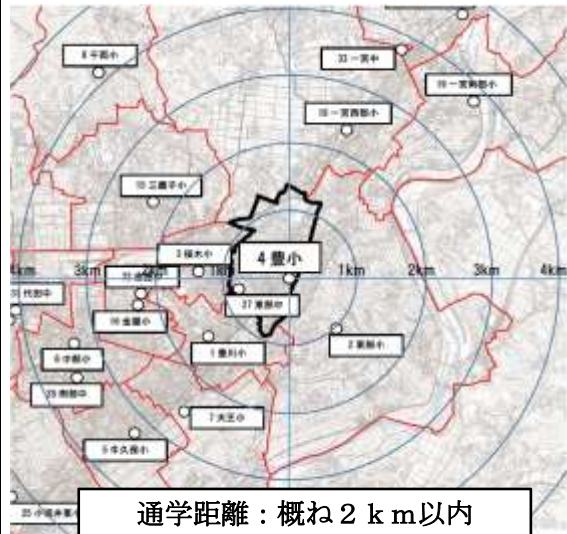


【豊小学校】

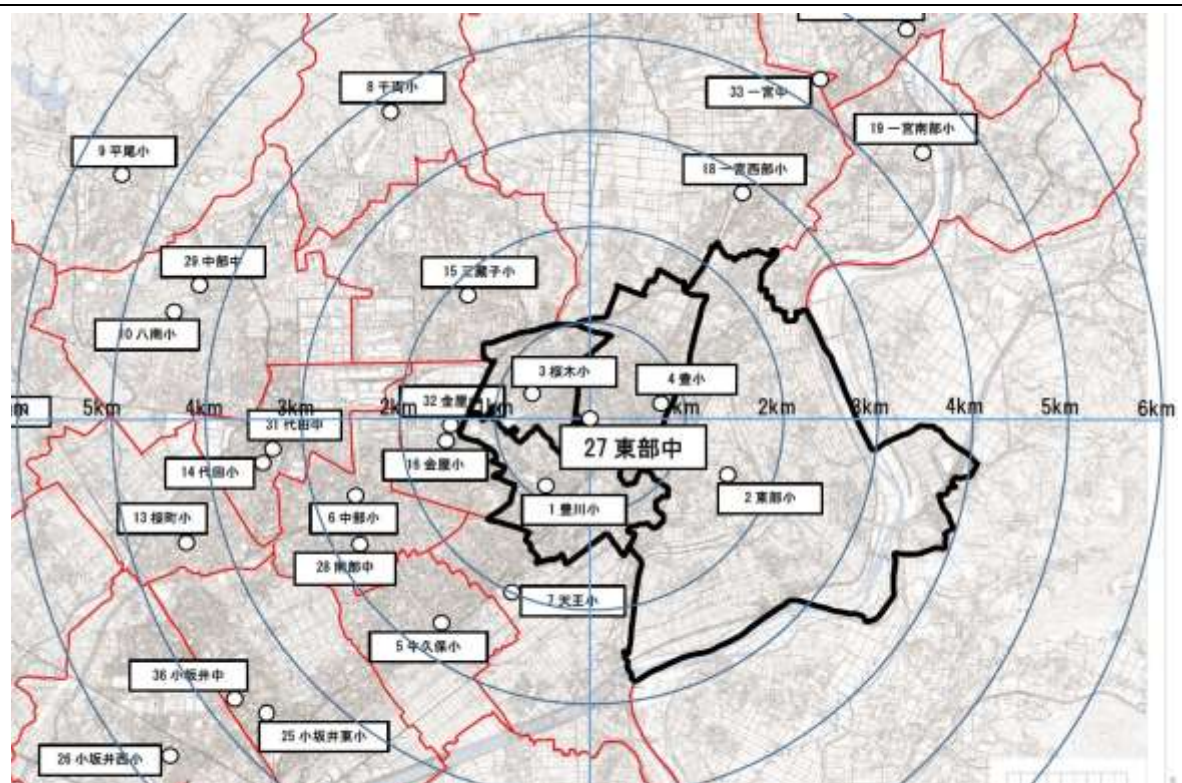
	2018 (H30)	増減	2028 (H40)	増減	2038 (H50)
人口	7,853	➡	7,579	-3.5%	7,193
年少人口(0～14歳)	1,043	➡	917	-12.1%	862
生産年齢人口(15～64歳)	4,968	➡	4,646	-6.5%	4,114
老年人口(65歳以上)	1,842	➡	2,016	9.4%	2,217
世帯数	3,344	➡	3,462	3.5%	3,622
児童数 (通常学級・特別支援学級)	440	➡	366	-16.8%	349
学級数(通常学級のみ)	13	➡	12	-7.7%	12
学校規模	標準規模		標準規模		標準規模

＜見通し・課題等＞

児童数の減少が予測されるが、標準規模のまま推移すると見込まれる。



【東部中学校】



	2018 (H30)	増減	2028 (H40)	増減	2038 (H50)
生徒数 (通常学級・特別支援学級)	814	➡	775	-4.8%	591
学級数(通常学級のみ)	23	➡	22	-4.3%	16
学校規模	大規模		大規模		標準規模

＜見通し・課題等＞

現在は大規模であるが、生徒数の減少が予測され、標準規模への移行が見込まれる。

南部中学校区

【牛久保小学校】

	2018 (H30)	増減	2028 (H42)	増減	2038 (H50)
人口	7,399	➡	6,975	➡	6,473
			-5.7%		-7.2%
年少人口(0～14歳)	951	➡	879	➡	757
			-7.6%		-13.6%
生産年齢人口(15～64歳)	4,284	➡	3,983	➡	3,627
			-7.0%		-8.9%
老年人口(65歳以上)	2,164	➡	2,113	➡	2,089
			-2.4%		-1.1%
世帯数	3,123	➡	3,321	➡	3,598
			6.3%		8.3%
児童数 (通常学級・特別支援学級)	386	➡	369	➡	309
			-4.4%		-18.3%
学級数(通常学級のみ)	13	➡	12	➡	12
			-7.7%		0.0%
学校規模	標準規模		標準規模		標準規模

<見通し・課題等>

児童数の減少が予測されるが、標準規模のまま推移すると見込まれる。



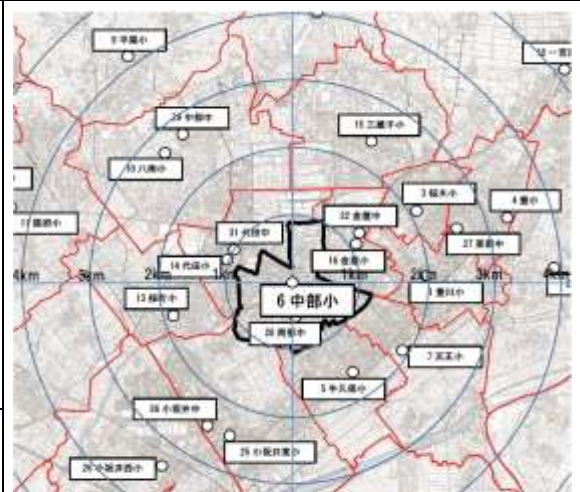
通学距離：概ね2 km以内

【中部小学校】

	2018 (H30)	増減	2028 (H42)	増減	2038 (H50)
人口	12,211	➡	11,521	➡	10,561
			-5.7%		-8.3%
年少人口(0～14歳)	1,704	➡	1,451	➡	1,204
			-14.8%		-17.0%
生産年齢人口(15～64歳)	7,520	➡	6,874	➡	5,896
			-8.6%		-14.2%
老年人口(65歳以上)	2,987	➡	3,196	➡	3,461
			7.0%		8.3%
世帯数	5,326	➡	5,825	➡	6,468
			9.4%		11.0%
児童数 (通常学級・特別支援学級)	674	➡	610	➡	502
			-9.3%		-17.7%
学級数(通常学級のみ)	18	➡	18	➡	17
			0.0%		-5.6%
学校規模	標準規模		標準規模		標準規模

<見通し・課題等>

児童数の減少が予測されるが、標準規模のまま推移すると見込まれる。



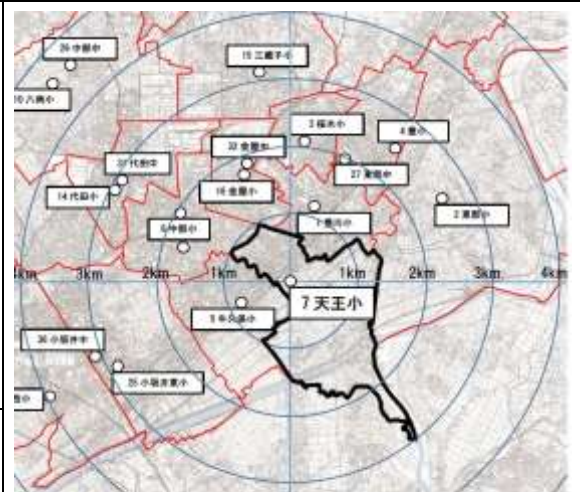
通学距離：概ね2 km以内

【天王小学校】

	2018 (H30)	増減	2028 (H42)	増減	2038 (H50)
人口	4,806	➡	4,293	➡	3,727
			-10.7%		-13.2%
年少人口(0～14歳)	621	➡	473	➡	408
			-23.8%		-13.7%
生産年齢人口(15～64歳)	2,755	➡	2,383	➡	1,958
			-13.5%		-17.8%
老年人口(65歳以上)	1,430	➡	1,437	➡	1,361
			0.5%		-5.3%
世帯数	1,982	➡	1,962	➡	1,940
			-1.0%		-1.1%
児童数 (通常学級・特別支援学級)	255	➡	192	➡	162
			-24.7%		-15.6%
学級数(通常学級のみ)	10	➡	6	➡	6
			-40.0%		0.0%
学校規模	準小規模		小規模		小規模

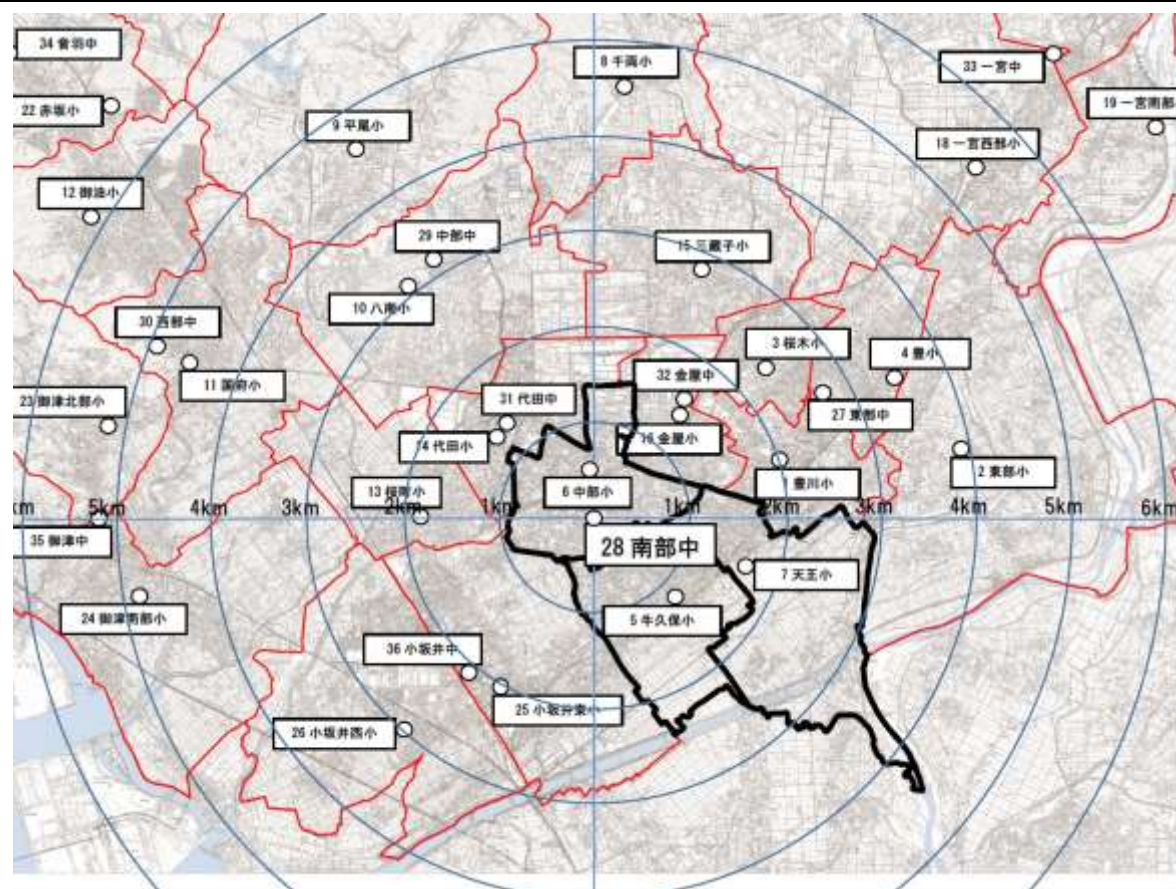
<見通し・課題等>

児童数の減少が予測され、準小規模から小規模への移行が見込まれる。牛久保小からの分離により設置(S49)された経緯も念頭に、更なる小規模化の動向を把握していく必要がある。



通学距離：概ね2 km以内

【南部中学校】



	2018 (H30)	増減	2028 (H40)	増減	2038 (H50)
生徒数 (通常学級・特別支援学級)	684	➡	679 -0.7%	➡	510 -24.9%
学級数(通常学級のみ)	19	➡	19 0.0%	➡	15 -21.1%
学校規模	大規模		大規模		標準規模

通学距離：概ね 4 k m 以内

<見通し・課題等>

現在は大規模であるが、生徒数の減少が予測され、標準規模への移行が見込まれる。

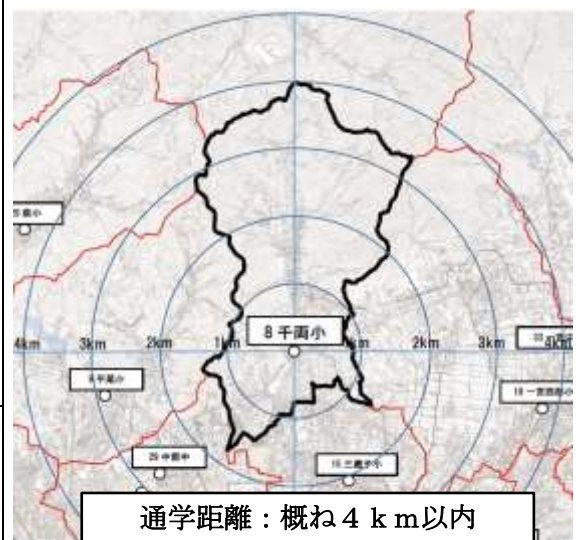
中部中学校区

【千両小学校】

	2018 (H30)	増減	2028 (H42)	増減	2038 (H50)
人口	2,307	➡	1,809 -21.4%	➡	1,371 -24.4%
年少人口(0～14歳)	301	➡	216 -28.2%	➡	147 -31.9%
生産年齢人口(15～64歳)	1,275	➡	874 -31.5%	➡	582 -33.4%
老年人口(65歳以上)	731	➡	719 -1.6%	➡	642 -10.7%
世帯数	931	➡	806 -13.4%	➡	689 -14.5%
児童数 (通常学級・特別支援学級)	130	➡	83 -36.2%	➡	56 -32.5%
学級数(通常学級のみ)	6	➡	6 0.0%	➡	6 0.0%
学校規模	小規模		小規模		小規模

<見通し・課題等>

今後20年間に児童数が4割程度まで減少すると予測される。1学級当たり児童数に着目した学校規模の推移と更なる小規模化の動向を把握していく必要がある。



通学距離：概ね4km以内

【平尾小学校】

	2018 (H30)	増減	2028 (H42)	増減	2038 (H50)
人口	4,004	➡	4,219 5.4%	➡	4,387 4.0%
年少人口(0～14歳)	735	➡	720 -2.0%	➡	724 0.6%
生産年齢人口(15～64歳)	2,390	➡	2,661 11.3%	➡	2,733 2.7%
老年人口(65歳以上)	879	➡	838 -4.7%	➡	930 11.0%
世帯数	1,579	➡	1,682 6.5%	➡	1,794 6.7%
児童数 (通常学級・特別支援学級)	297	➡	258 -13.1%	➡	258 0.0%
学級数(通常学級のみ)	11	➡	11 0.0%	➡	12 9.1%
学校規模	準小規模		準小規模		標準規模

<見通し・課題等>

児童数の減少が予測されるが、準小規模又は標準規模で推移すると見込まれる。



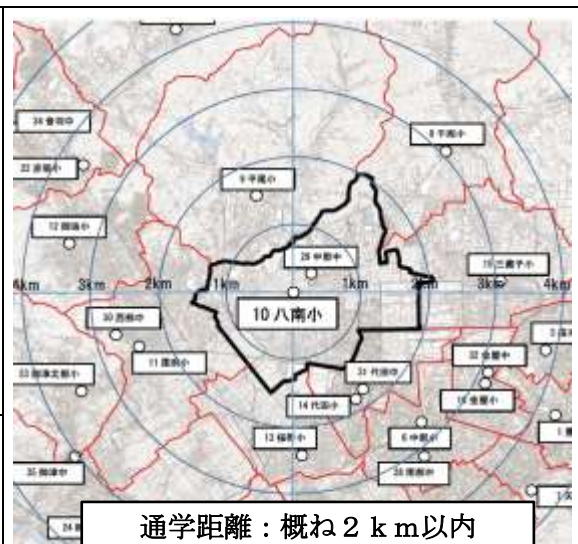
通学距離：概ね3km以内

【八南小学校】

	2018 (H30)	増減	2028 (H42)	増減	2038 (H50)
人口	10,555	➡	11,788 11.7%	➡	13,066 10.8%
年少人口(0～14歳)	1,695	➡	1,870 10.3%	➡	2,001 7.0%
生産年齢人口(15～64歳)	6,479	➡	7,331 13.2%	➡	7,912 7.9%
老年人口(65歳以上)	2,381	➡	2,587 8.7%	➡	3,153 21.5%
世帯数	4,193	➡	5,121 22.1%	➡	6,390 24.8%
児童数 (通常学級・特別支援学級)	673	➡	711 5.6%	➡	721 1.4%
学級数(通常学級のみ)	18	➡	21 16.7%	➡	20 -4.8%
学校規模	標準規模		大規模		大規模

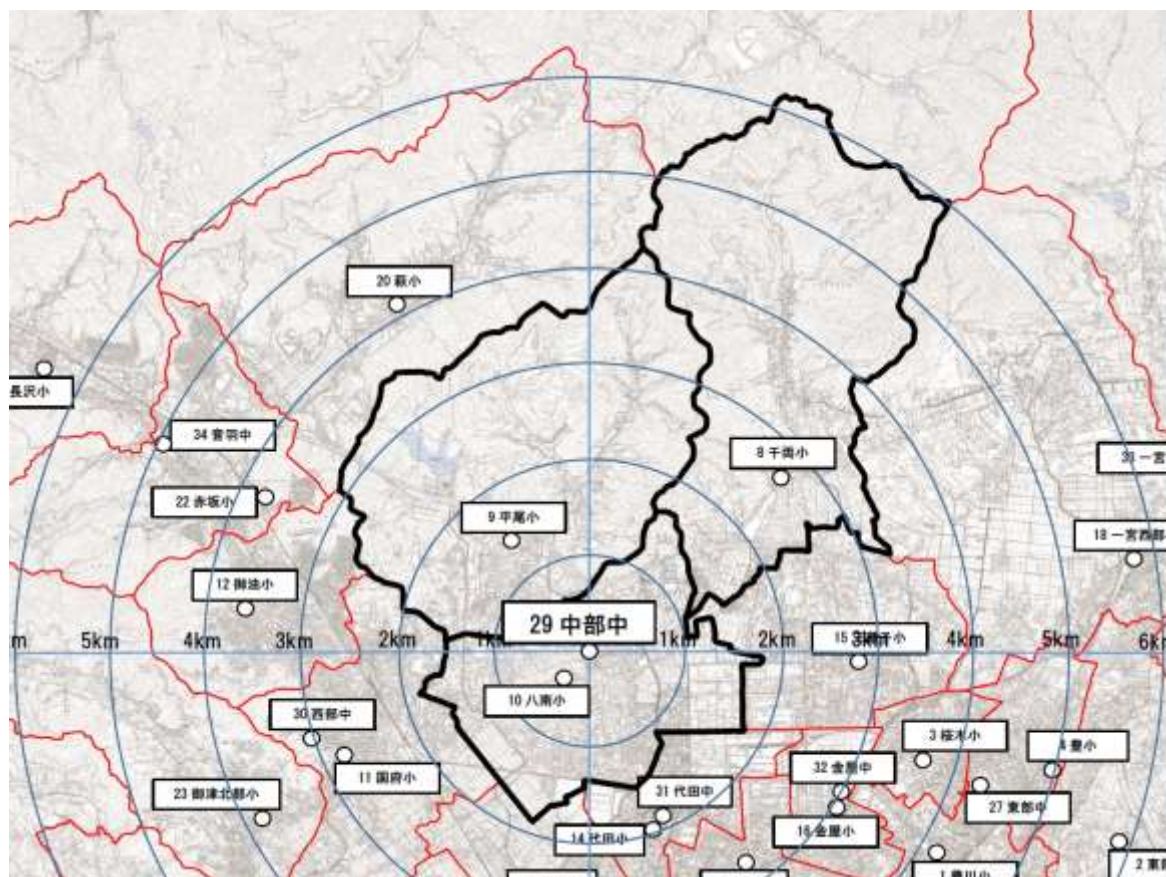
<見通し・課題等>

児童数の増加が予測され、標準規模から大規模へ移行すると見込まれる。隣接する千両小学校の更なる小規模化の動向も把握していく必要がある。



通学距離：概ね2km以内

【中部中学校】



	2018 (H30)	増減	2028 (H40)	増減	2038 (H50)
生徒数 (通常学級・特別支援学級)	518	↗	569 9.8%	↘	504 -11.4%
学級数(通常学級のみ)	15	↗	16 6.7%	↘	15 -6.3%
学校規模	標準規模		標準規模		標準規模

通学距離：概ね 6 km 以内

<見通し・課題等>

生徒数の増減が予測されるが、標準規模で推移すると見込まれる。校区内小学校の小規模化の動向を把握していく必要がある。

西部中学校区

【国府小学校】

	2018 (H30)	増減	2028 (H42)	増減	2038 (H50)
人口	12,450	➡	12,768	➡ 2.6%	13,030 2.1%
年少人口(0～14歳)	1,822	➡	2,012	➡ 10.4%	2,117 5.2%
生産年齢人口(15～64歳)	7,325	➡	7,327	➡ 0.0%	7,466 1.9%
老年人口(65歳以上)	3,303	➡	3,429	➡ 3.8%	3,447 0.5%
世帯数	5,152	➡	5,679	➡ 10.2%	6,351 11.8%
児童数 (通常学級・特別支援学級)	755	➡	760	➡ 0.7%	785 3.3%
学級数(通常学級のみ)	22	➡	23	➡ 4.5%	24 4.3%
学校規模	大規模		大規模		大規模

<見通し・課題等>

児童数の増加が予測され、大規模で推移すると見込まれる。



【御油小学校】

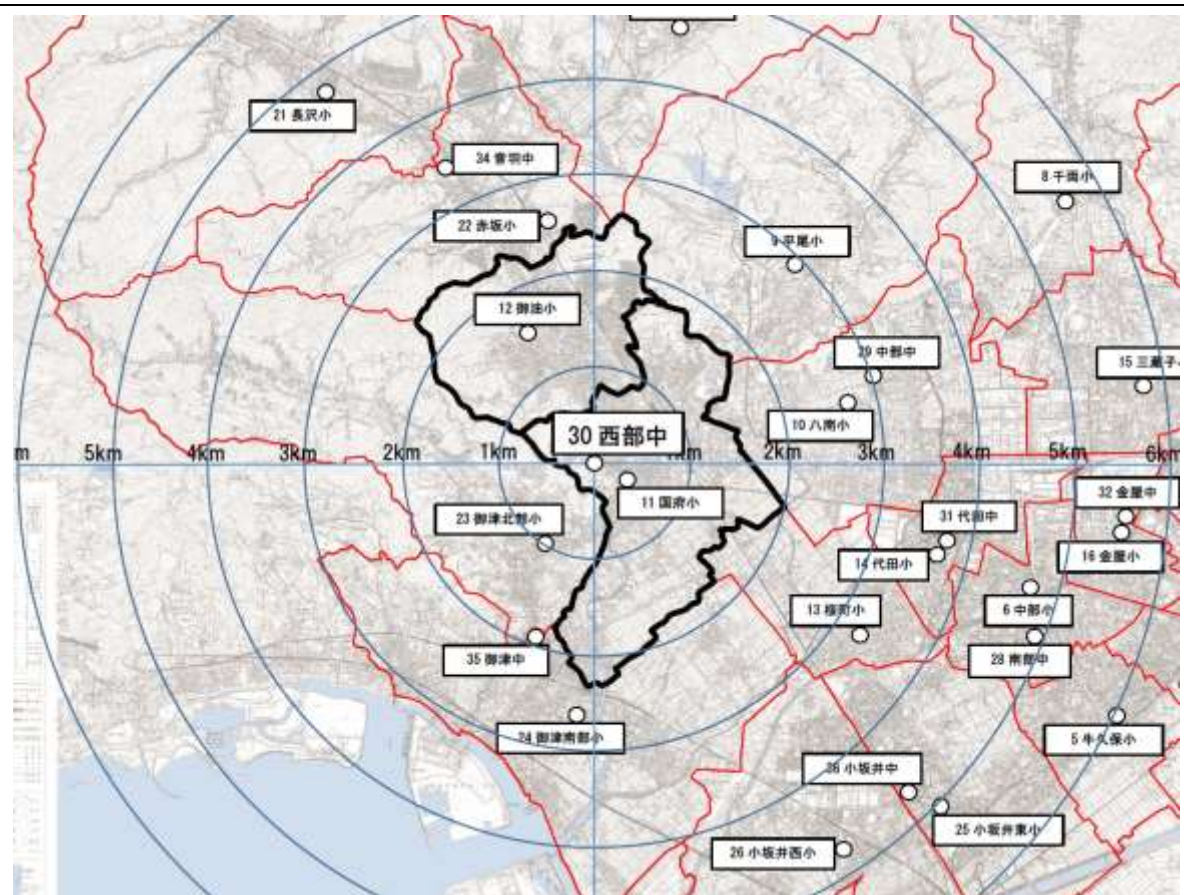
	2018 (H30)	増減	2028 (H42)	増減	2038 (H50)
人口	9,047	➡	8,713	➡ -3.7%	8,118 -6.6%
年少人口(0～14歳)	1,217	➡	1,067	➡ -12.3%	927 -13.1%
生産年齢人口(15～64歳)	5,566	➡	5,125	➡ -7.9%	4,440 -13.4%
老年人口(65歳以上)	2,264	➡	2,521	➡ 11.4%	2,751 9.1%
世帯数	3,695	➡	4,011	➡ 8.6%	4,344 8.3%
児童数 (通常学級・特別支援学級)	507	➡	445	➡ -12.2%	350 -21.3%
学級数(通常学級のみ)	18	➡	13	➡ -27.8%	12 -7.7%
学校規模	標準規模		標準規模		標準規模

<見通し・課題等>

児童数の減少が予測されるが、標準規模で推移すると見込まれる。



【西部中学校】



	2018 (H30)	増減	2028 (H40)	増減	2038 (H50)
生徒数 (通常学級・特別支援学級)	551	➡	652 18.3%	➡	554 -15.0%
学級数(通常学級のみ)	15	➡	18 20.0%	➡	16 -11.1%
学校規模	標準規模		標準規模		標準規模

通学距離：概ね 3 km 以内

<見通し・課題等>

生徒数の増減が予測されるが、標準規模で推移すると見込まれる。

代田中学校区

【桜町小学校】

	2018 (H30)	増減	2028 (H42)	増減	2038 (H50)
人口	5,789	➡	6,368	➡	6,912
			10.0%		8.5%
年少人口(0～14歳)	838	➡	953	➡	1,063
			13.7%		11.5%
生産年齢人口(15～64歳)	3,618	➡	3,932	➡	4,170
			8.7%		6.1%
老年人口(65歳以上)	1,333	➡	1,483	➡	1,679
			11.3%		13.2%
世帯数	2,410	➡	3,129	➡	4,217
			29.8%		34.8%
児童数 (通常学級・特別支援学級)	308	➡	399	➡	429
			29.5%		7.5%
学級数(通常学級のみ)	12	➡	12	➡	13
			0.0%		8.3%
学校規模	標準規模		標準規模		標準規模

＜見通し・課題等＞

児童数の増加が予測されるが、標準規模で推移すると見込まれる。

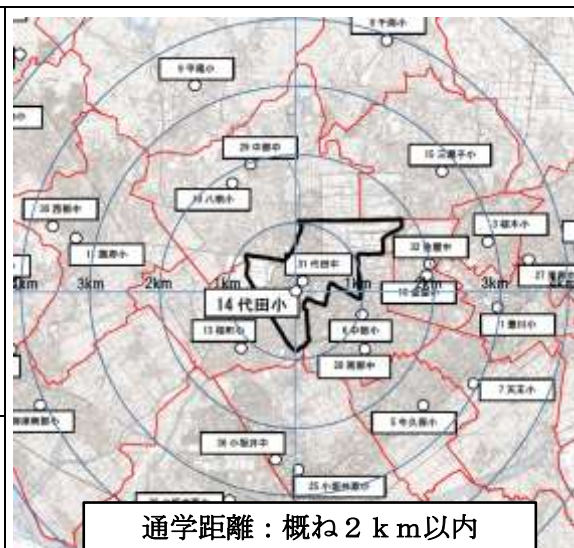


【代田小学校】

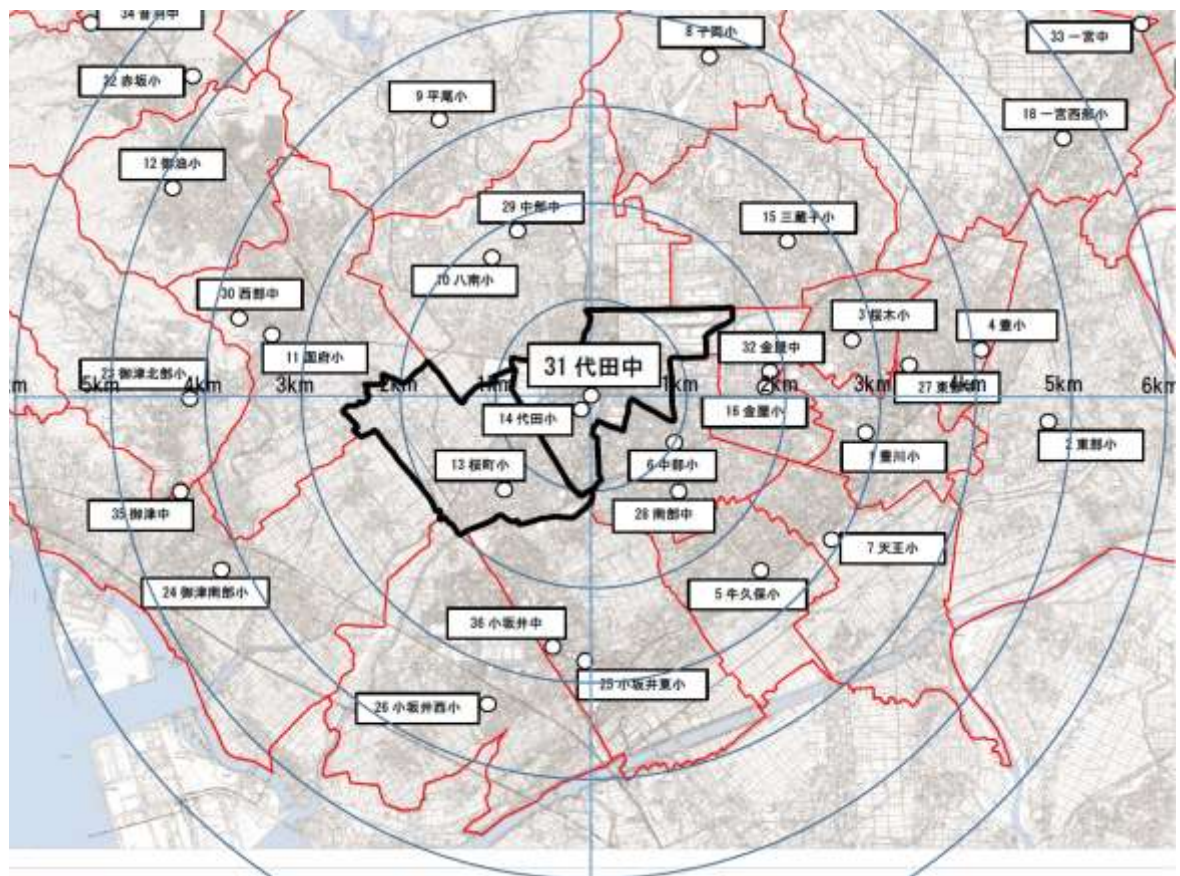
	2018 (H30)	増減	2028 (H42)	増減	2038 (H50)
人口	8,618	➡	8,860	➡	8,898
			2.8%		0.4%
年少人口(0～14歳)	1,269	➡	1,260	➡	1,200
			-0.7%		-4.8%
生産年齢人口(15～64歳)	5,329	➡	5,429	➡	5,363
			1.9%		-1.2%
老年人口(65歳以上)	2,020	➡	2,171	➡	2,335
			7.5%		7.6%
世帯数	3,831	➡	4,203	➡	4,617
			9.7%		9.5%
児童数 (通常学級・特別支援学級)	526	➡	479	➡	449
			-8.9%		-6.3%
学級数(通常学級のみ)	15	➡	14	➡	14
			-6.7%		0.0%
学校規模	標準規模		標準規模		標準規模

＜見通し・課題等＞

児童数の減少が予測されるが、標準規模で推移すると見込まれる。



【代田中学校】



	2018 (H30)	増減	2028 (H40)	増減	2038 (H50)
生徒数 (通常学級・特別支援学級)	380	➡	451 18.7%	➡	426 -5.5%
学級数(通常学級のみ)	12	➡	13 8.3%	➡	12 -7.7%
学校規模	標準規模		標準規模		標準規模

通学距離：概ね3km以内

<見通し・課題等>

生徒数の増減が予測されるが、標準規模で推移すると見込まれる。

金屋中学校区

【三蔵子小学校】

	2018 (H30)	増減	2028 (H40)	増減	2038 (H50)
人口	11,407	➡	11,243	➡ -1.4%	10,746 -4.4%
年少人口(0～14歳)	1,654	➡	1,301	➡ -21.3%	1,112 -14.5%
生産年齢人口(15～64歳)	7,221	➡	7,023	➡ -2.7%	6,064 -13.7%
老年人口(65歳以上)	2,532	➡	2,919	➡ 15.3%	3,570 22.3%
世帯数	4,786	➡	5,565	➡ 16.3%	6,672 19.9%
児童数 (通常学級・特別支援学級)	683	➡	728	➡ 6.6%	613 -15.8%
学級数(通常学級のみ)	19	➡	20	➡ 5.3%	18 -10.0%
学校規模	大規模		大規模		標準規模

<見通し・課題等>

児童数の増減が予測され、大規模から標準規模への移行が見込まれる。



【金屋小学校】

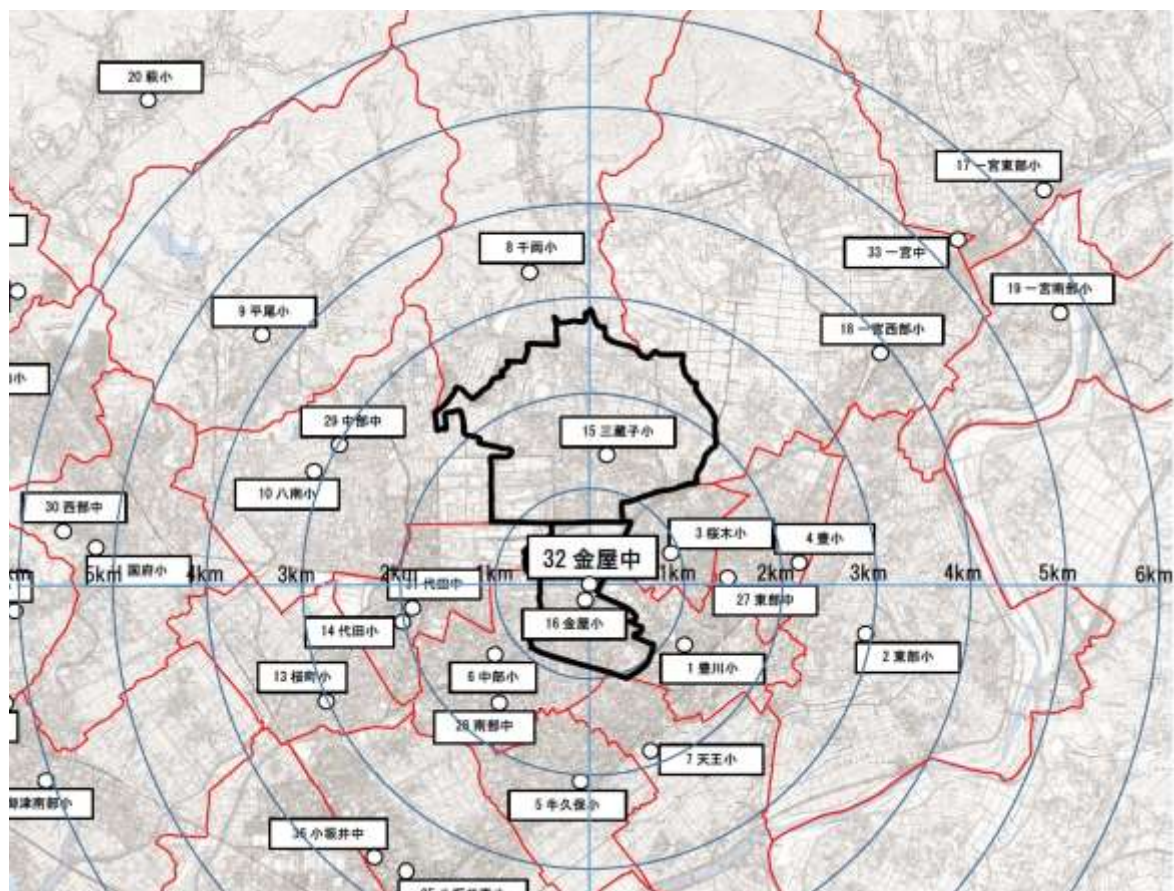
	2018 (H30)	増減	2028 (H40)	増減	2038 (H50)
人口	5,604	➡	5,142	➡ -8.2%	4,660 -9.4%
年少人口(0～14歳)	778	➡	620	➡ -20.3%	485 -21.8%
生産年齢人口(15～64歳)	3,588	➡	3,193	➡ -11.0%	2,757 -13.7%
老年人口(65歳以上)	1,238	➡	1,329	➡ 7.4%	1,418 6.7%
世帯数	2,859	➡	2,886	➡ 0.9%	2,954 2.4%
児童数 (通常学級・特別支援学級)	329	➡	306	➡ -7.0%	236 -22.9%
学級数(通常学級のみ)	12	➡	11	➡ -8.3%	7 -36.4%
学校規模	標準規模		準小規模		準小規模

<見通し・課題等>

児童数の減少が予測され、標準規模から準小規模へ移行すると見込まれる。



【金屋中学校】



	2018 (H30)	増減	2028 (H40)	増減	2038 (H50)
生徒数 (通常学級・特別支援学級)	466	↗	477 2.4%	↘	455 -4.8%
学級数(通常学級のみ)	14	↗	14 0.0%	↘	13 -7.1%
学校規模	標準規模		標準規模		標準規模

通学距離：概ね4km以内

＜見通し・課題等＞

生徒数の増減が予測されるが、標準規模で推移すると見込まれる。

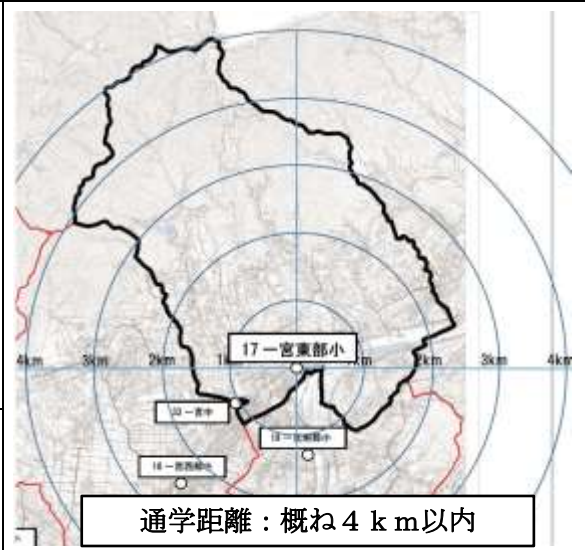
一宮中学校区

【一宮東部小学校】

	2018 (H30)	増減	2028 (H40)	増減	2038 (H50)
人口	4,764	➡	3,962	➡	3,160
			-16.8%		-20.2%
年少人口(0～14歳)	571	➡	293	➡	183
			-48.7%		-37.5%
生産年齢人口(15～64歳)	2,652	➡	2,089	➡	1,446
			-21.2%		-30.8%
老年人口(65歳以上)	1,541	➡	1,580	➡	1,531
			2.5%		-3.1%
世帯数	1,733	➡	1,742	➡	1,778
			0.5%		2.1%
児童数 (通常学級・特別支援学級)	271	➡	123	➡	84
			-54.6%		-31.7%
学級数(通常学級のみ)	11	➡	6	➡	6
			-45.5%		0.0%
学校規模	準小規模		小規模		小規模

<見通し・課題等>

今後20年間に児童数が3分の1まで減少すると予測される。**1学級当たり児童数に着目した学校規模の推移と更なる小規模化の動向を把握していく必要がある。**



【一宮西部小学校】

	2018 (H30)	増減	2028 (H40)	増減	2038 (H50)
人口	9,039	➡	9,546	➡	10,008
			5.8%		4.8%
年少人口(0～14歳)	1,417	➡	1,470	➡	1,519
			3.7%		3.3%
生産年齢人口(15～64歳)	5,443	➡	5,695	➡	5,858
			4.6%		2.9%
老年人口(65歳以上)	2,179	➡	2,381	➡	2,631
			9.3%		10.5%
世帯数	3,542	➡	4,284	➡	5,344
			20.9%		24.7%
児童数 (通常学級・特別支援学級)	592	➡	535	➡	512
			-9.6%		-4.3%
学級数(通常学級のみ)	18	➡	18	➡	18
			0.0%		0.0%
学校規模	標準規模		標準規模		標準規模

<見通し・課題等>

児童数の減少が予測されるが、標準規模で推移すると見込まれる。

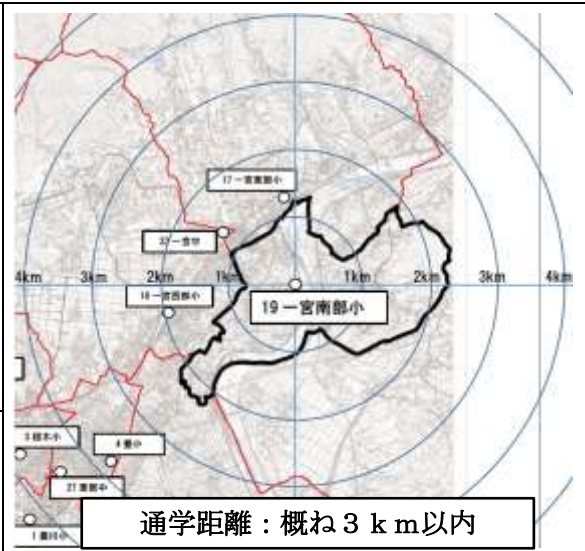


【一宮南部小学校】

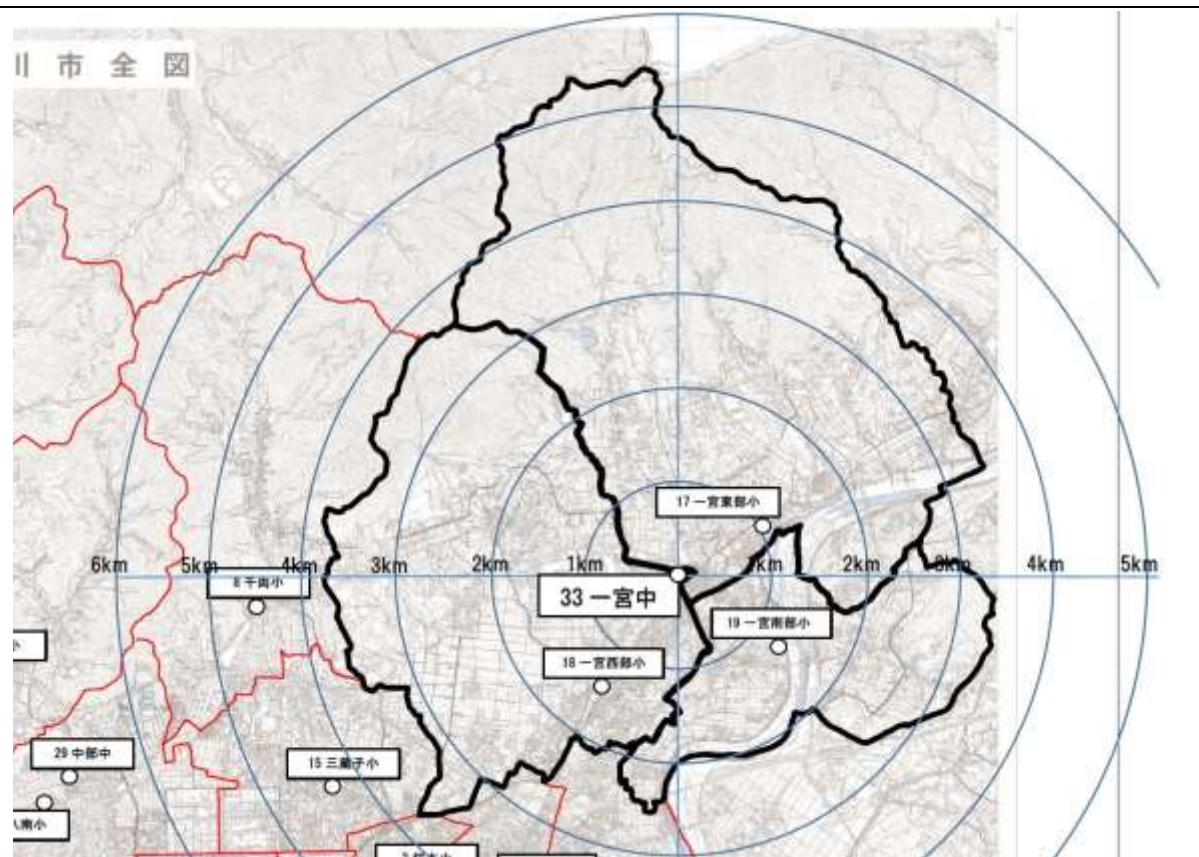
	2018 (H30)	増減	2028 (H40)	増減	2038 (H50)
人口	2,582	➡	2,426	➡	2,197
			-6.0%		-9.4%
年少人口(0～14歳)	351	➡	306	➡	252
			-12.8%		-17.6%
生産年齢人口(15～64歳)	1,434	➡	1,250	➡	1,085
			-12.8%		-13.2%
老年人口(65歳以上)	797	➡	870	➡	860
			9.2%		-1.1%
世帯数	923	➡	1,045	➡	1,213
			13.2%		16.1%
児童数 (通常学級・特別支援学級)	153	➡	102	➡	79
			-33.3%		-22.5%
学級数(通常学級のみ)	6	➡	6	➡	6
			0.0%		0.0%
学校規模	小規模		小規模		小規模

<見通し・課題等>

今後20年間に児童数が半減すると予測される。1学級当たり児童数に着目した学校規模の推移と更なる小規模化の動向を把握していく必要がある。



【一宮中学校】



	2018 (H30)	増減	2028 (H40)	増減	2038 (H50)
生徒数 (通常学級・特別支援学級)	473	➡	438 -7.4%	➡	337 -23.1%
学級数(通常学級のみ)	13	➡	12 -7.7%	➡	10 -16.7%
学校規模	標準規模		標準規模		準小規模

通学距離：概ね 5 k m 以内

<見通し・課題等>

現在は標準規模であるが、生徒数の減少が予測され、専任の教科担任の配置に関して課題を伴う準小規模へ移行すると見込まれる。校区内小学校の小規模化の動向を把握していく必要がある。

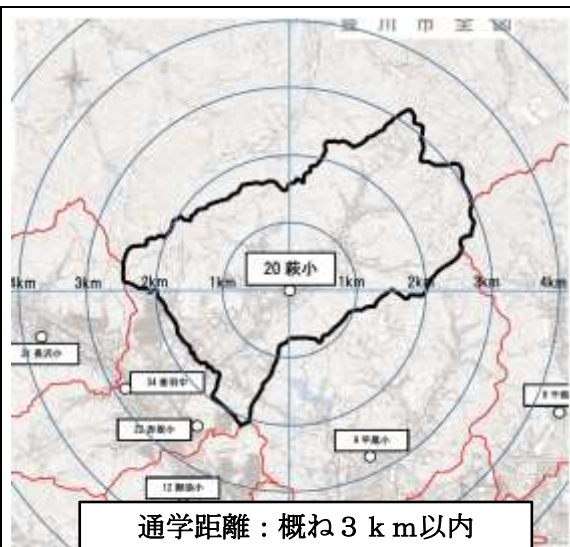
音羽中学校区

【萩小学校】

	2018 (H30)	増減	2028 (H42)	増減	2038 (H50)
人口	1,502	➡	1,325	➡ -11.8%	1,166 -12.0%
年少人口(0～14歳)	179	➡	138	➡ -22.9%	91 -34.1%
生産年齢人口(15～64歳)	791	➡	736	➡ -7.0%	653 -11.3%
老年人口(65歳以上)	532	➡	451	➡ -15.2%	422 -6.4%
世帯数	558	➡	474	➡ -15.1%	417 -12.0%
児童数 (通常学級・特別支援学級)	82	➡	40	➡ -51.2%	26 -35.0%
学級数(通常学級のみ)	6	➡	4	➡ -33.3%	4 0.0%
学校規模	小規模		過小規模		過小規模

<見通し・課題等>

複式編制を要する過小規模への移行が見込まれる。1学級当たり児童数に着目した学校規模の推移と更なる小規模化の動向を把握し、複式編制の可能性について注視していく必要がある。

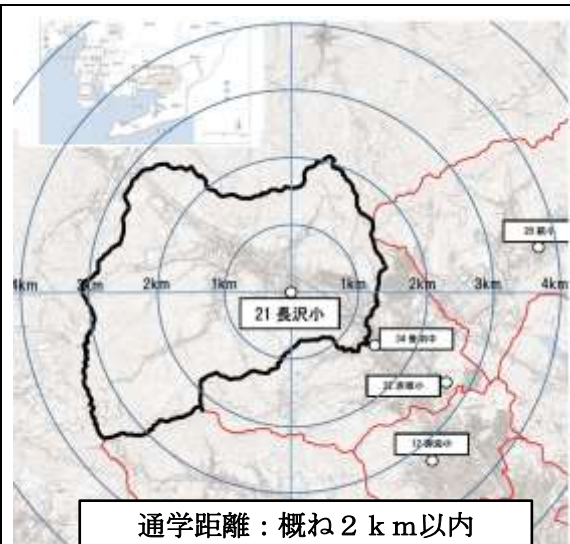


【長沢小学校】

	2018 (H30)	増減	2028 (H42)	増減	2038 (H50)
人口	2,615	➡	2,272	➡ -13.1%	1,897 -16.5%
年少人口(0～14歳)	363	➡	155	➡ -57.3%	108 -30.3%
生産年齢人口(15～64歳)	1,672	➡	1,462	➡ -12.6%	928 -36.5%
老年人口(65歳以上)	580	➡	655	➡ 12.9%	861 31.5%
世帯数	881	➡	838	➡ -4.9%	786 -6.2%
児童数 (通常学級・特別支援学級)	177	➡	62	➡ -65.0%	43 -30.6%
学級数(通常学級のみ)	6	➡	6	➡ 0.0%	5 -16.7%
学校規模	小規模		小規模		過小規模

<見通し・課題等>

複式編制を要する過小規模への移行が見込まれる。1学級当たり児童数に着目した学校規模の推移と更なる小規模化の動向を把握し、複式編制の可能性について注視していく必要がある。



【赤坂小学校】

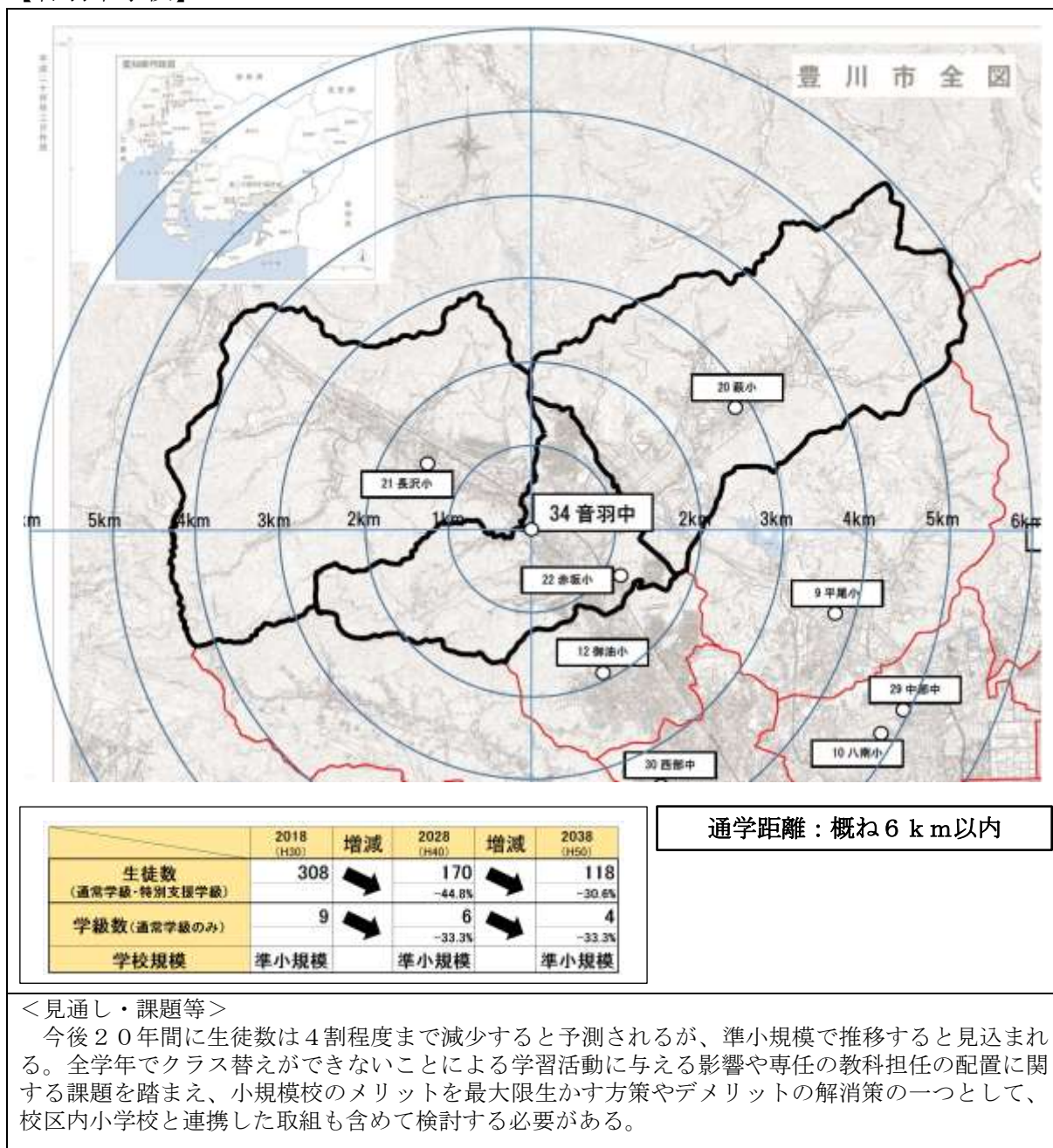
	2018 (H30)	増減	2028 (H42)	増減	2038 (H50)
人口	4,652	➡	4,308	➡ -7.4%	3,764 -12.6%
年少人口(0～14歳)	663	➡	464	➡ -30.0%	389 -16.2%
生産年齢人口(15～64歳)	2,496	➡	2,403	➡ -3.7%	1,993 -17.1%
老年人口(65歳以上)	1,493	➡	1,441	➡ -3.5%	1,382 -4.1%
世帯数	1,743	➡	1,823	➡ 4.6%	1,853 1.6%
児童数 (通常学級・特別支援学級)	307	➡	173	➡ -43.6%	139 -19.7%
学級数(通常学級のみ)	12	➡	6	➡ -50.0%	6 0.0%
学校規模	標準規模		小規模		小規模

<見通し・課題等>

今後20年間に児童数は半減すると予測され、小規模への移行が見込まれる。隣接する萩・長沢小学校における複式編制の可能性と課題解決に向けた対応状況を把握していく必要がある。



【音羽中学校】



御津中学校区

【御津北部小学校】

	2018 (H30)	増減	2028 (H42)	増減	2038 (H50)
人口	3,514	➡	3,326	➡	3,138
			-5.4%		-5.7%
年少人口(0～14歳)	431	➡	533	➡	518
			23.7%		-2.6%
生産年齢人口(15～64歳)	1,966	➡	1,760	➡	1,637
			-10.5%		-7.0%
老年人口(65歳以上)	1,117	➡	1,033	➡	983
			-7.5%		-4.8%
世帯数	1,291	➡	1,390	➡	1,534
			7.7%		10.4%
児童数 (通常学級・特別支援学級)	176	➡	148	➡	123
			-15.9%		-18.9%
学級数(通常学級のみ)	6	➡	6	➡	6
			0.0%		0.0%
学校規模	小規模		小規模		小規模

<見通し・課題等>

児童数の減少が予測され、小規模で推移すると見込まれる。1学級当たり児童数に着目した学校規模の推移と更なる小規模化の動向を把握していく必要がある。



【御津南部小学校】

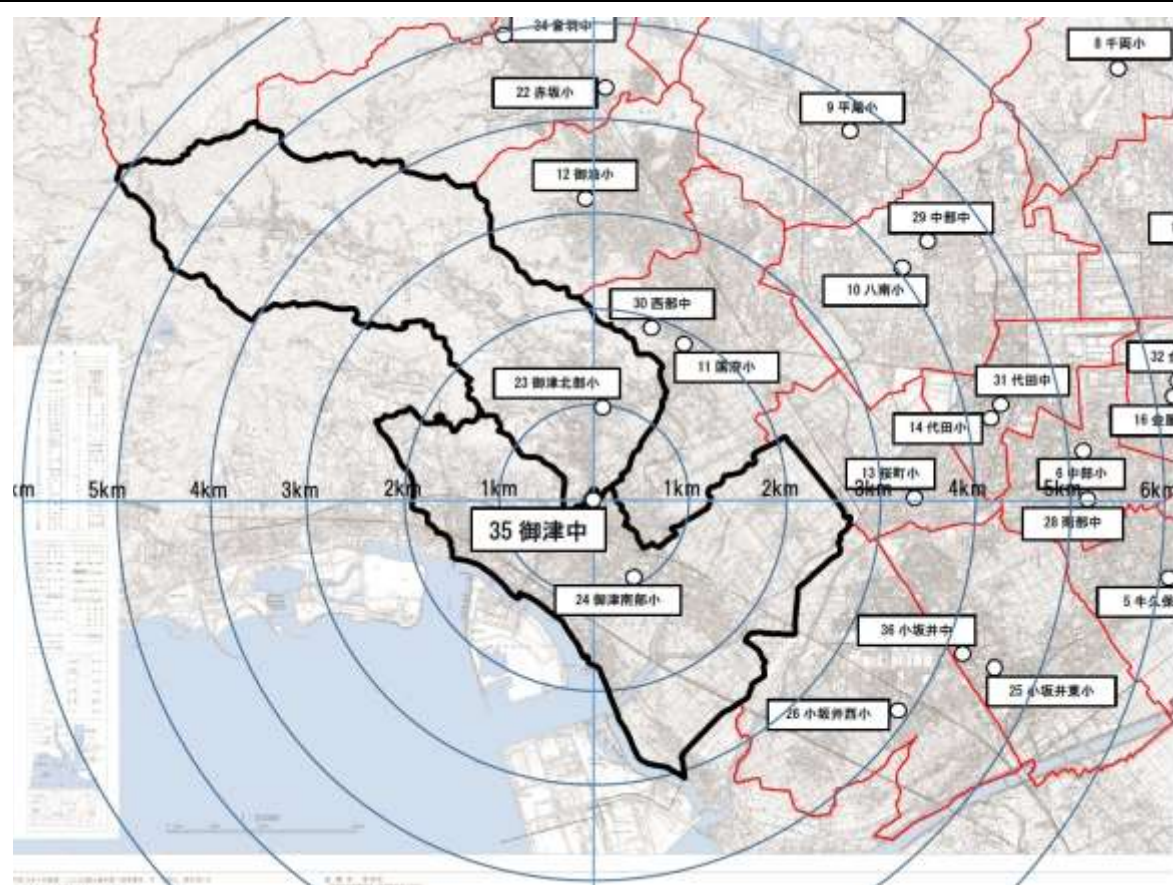
	2018 (H30)	増減	2028 (H42)	増減	2038 (H50)
人口	9,748	➡	9,154	➡	8,425
			-6.1%		-8.0%
年少人口(0～14歳)	1,299	➡	1,034	➡	881
			-20.4%		-14.8%
生産年齢人口(15～64歳)	5,760	➡	5,399	➡	4,727
			-6.3%		-12.4%
老年人口(65歳以上)	2,689	➡	2,721	➡	2,817
			1.2%		3.5%
世帯数	3,706	➡	4,235	➡	5,056
			14.3%		19.4%
児童数 (通常学級・特別支援学級)	554	➡	461	➡	384
			-16.8%		-18.7%
学級数(通常学級のみ)	18	➡	15	➡	12
			-16.7%		-20.0%
学校規模	標準規模		標準規模		標準規模

<見通し・課題等>

児童数の減少が予測されるが、標準規模で推移すると見込まれる。隣接する御津北部小学校の更なる小規模化の動向も把握していく必要がある。



【御津中学校】



	2018 (H30)	増減	2028 (H40)	増減	2038 (H50)
生徒数 (通常学級・特別支援学級)	380	➡	315 -17.1%	➡	267 -15.2%
学級数(通常学級のみ)	11	➡	9 -18.2%	➡	9 0.0%
学校規模	準小規模		準小規模		準小規模

通学距離：概ね 6 k m 以内

<見通し・課題等>

生徒数の減少が予測され、専任の教科担任の配置に関して課題を伴う準小規模で推移すると見込まれる。校区内小学校の小規模化の動向を把握していく必要がある。

小坂井中学校区

【小坂井東小学校】

	2018 (H30)	増減	2028 (H40)	増減	2038 (H50)
人口	10,063	➡	10,017	➡	9,826
			-0.5%		-1.9%
年少人口(0～14歳)	1,315	➡	1,202	➡	1,101
			-8.6%		-9.4%
生産年齢人口(15～64歳)	5,905	➡	5,878	➡	5,505
			-0.5%		-6.3%
老年人口(65歳以上)	2,843	➡	2,937	➡	3,220
			3.3%		9.6%
世帯数	4,076	➡	4,712	➡	5,607
			15.8%		19.0%
児童数 (通常学級・特別支援学級)	554	➡	476	➡	414
			-14.1%		-13.0%
学級数(通常学級のみ)	17	➡	15	➡	12
			-11.8%		-20.0%
学校規模	標準規模		標準規模		標準規模

<見通し・課題等>

児童数の減少が予測されるが、標準規模で推移すると見込まれる。



通学距離：概ね 2 km 以内

【小坂井西小学校】

	2018 (H30)	増減	2028 (H40)	増減	2038 (H50)
人口	11,700	➡	10,478	➡	9,031
			-10.4%		-13.6%
年少人口(0～14歳)	1,474	➡	1,136	➡	869
			-22.9%		-23.5%
生産年齢人口(15～64歳)	6,751	➡	5,767	➡	4,539
			-14.8%		-21.3%
老年人口(65歳以上)	3,475	➡	3,575	➡	3,623
			2.9%		1.3%
世帯数	4,571	➡	4,752	➡	4,954
			4.0%		4.3%
児童数 (通常学級・特別支援学級)	671	➡	439	➡	338
			-34.6%		-23.0%
学級数(通常学級のみ)	20	➡	12	➡	12
			-40.0%		0.0%
学校規模	大規模		標準規模		標準規模

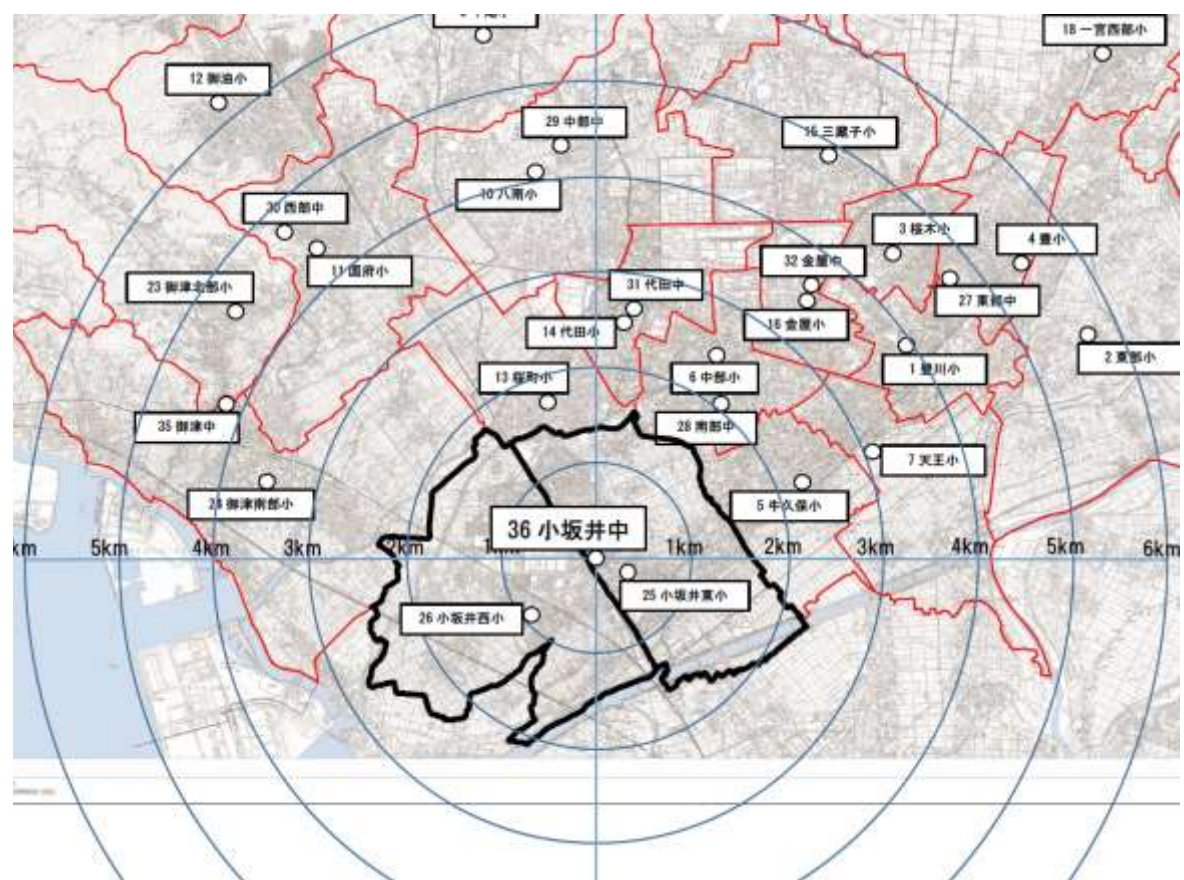
<見通し・課題等>

現在は大規模であるが、児童数の減少が予測され、標準規模への移行が見込まれる。



通学距離：概ね 2 km 以内

【小坂井中学校】



	2018 (H30)	増減	2028 (H40)	増減	2038 (H50)
生徒数 (通常学級・特別支援学級)	553	➡	519 -6.1%	➡	395 -23.9%
学級数(通常学級のみ)	16	➡	15 -6.3%	➡	12 -20.0%
学校規模	標準規模		標準規模		標準規模

通学距離：概ね 3 k m 以内

<見通し・課題等>

生徒数の減少が予測されるが、標準規模で推移すると見込まれる。

豊川市立小中学校の規模に関する基本方針

発行：平成 年 月

編集：豊川市教育委員会

〒441-0292

愛知県豊川市赤坂町松本250番地

TEL：0533-88-8032

FAX：0533-88-8038

Email：kyoikushomu@city.toyokawa.lg.jp